令和８年度

学　生　便　覧

JUNSHIN
GAKUEN
UNIVERSITY

純真学園大学保健医療学部

純真学園大学大学院保健医療学研究科

Ⅲ．履修の手引き
【大学院】

年 間 行 事 予 定 表（履修関係）

令和8年度　前　期

年	月	日	曜　日	行　　事	備　考
8	4	3	金	入学式・オリエンテーション	
		6	月	オリエンテーション	NPコースのみ
		7	火	前期授業開始	前期履修登録開始
		14	火	前期履修登録締切	
		28	火	前期履修登録変更締切	
		29	水	通常授業（昭和の日）	
	5	16	土	休講	
	6	6	土	休校（創立記念日）	
		12	金	休講	NPコース2年は学外実習
	7	20	月	通常授業（海の日）	
		30-31	木-金	補講日	
		31	金	中間発表会	
	8	1	土	前期授業最終日	
		3-7	月-金	前期試験期間	
		19-21・24	水-金・月	前期追･再試期間	

令和８年度　後　期

年	月	日	曜　日	行　　事	備　考
8	9	24	木	オリエンテーション	後期履修登録開始
		25	金	後期前半授業開始	
	10	2	金	後期履修登録締切	
		3	土	休講	
		12	月	通常授業（スポーツの日）	
		15	木	後期履修登録変更締切	
		16-17	金-土	休講	
	11	3	火	通常授業（文化の日）	
		20-21	金-土	休講	
		27	金	休講	
	12	4	金	課題研究論文・修士論文等審査及び最終試験受験申請書提出	NPコース
		22	火	課題研究論文審査会	
		26	土	年末授業最終日	
		28	月	冬季休暇	1月4日（月）まで
9	1	5	火	年始授業再開日	
		7	木	修士論文・修士論文等審査及び最終試験受験申請書提出	NPコース以外
		27-28	水-木	補講日	
		29	金	修士論文審査会	
		30	土	後期授業最終日	
	2	1-4・8	月-木・月	後期試験期間	
		10・12・15-16	水・金・月-火	後期追･再試期間	
	3	11	木	修了式	

純真学園大学大学院 ディプロマポリシー

教育目的

保健医療学研究科は、本学園の建学の精神に則り、多職種連携能力をさらに向上させ、生活者の視点で地域の保健・医療・福祉への諸問題の解決と予防・健康増進及び高い生活の質を目指す社会へ貢献できるための汎用・実践能力と管理・指導能力を持った人材を養成することを目的としている。

ついては、次のように専攻ないし分野において示された幅広い専門の知識や技術とともに高度専門職業人としての資質を身につけ、各専攻に所定の期間在学し、教育と研究の理念に沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数以上を取得し、修士論文等の審査及び試験に合格して課程を修了した者に対して修士の学位を授与する。

【看護学専攻】

看護学研究コース

－看護の基盤分野－/－臨床実践看護分野－/－生活支援看護分野－

○ 生命の尊厳を基盤とした倫理的意思決定能力を備え、エビデンスに基づく全人的・総合的な対象理解を深めるヒューマンヘルスアセスメント能力を修得する。

○ 多職種連携を展開する多様な場や機関で、リーダーシップ力やコンサルテーション力を発揮し、高度専門職業人として指導者・管理者の立場で活躍できる能力を修得する。

○ 高度化する医療に対応し、他職種との連携・協働をはかるために、自身の専門分野における課題の取組みと学術研究を通して高めた専門性を発揮して、次世代の看護職の養成を担うと同時に、多様な健康ニーズに対応し、地域社会に貢献できる教育・研究能力を修得する。

診療看護師（NP）コース

－高度実践看護分野－

○ 健康問題をもつ個人や家族に対し、包括的アセスメントに基づき健康状態についての総合的判断を行い、健康回復のために必要な治療を判断できる能力を修得する。

○ 多職種連携を展開する多様な場や機関で、保健医療・福祉制度および政策の理解に基づき健康問題を判断し、対象のニーズ充足のために、リーダーシップ力やコンサルテーション力を発揮し、診療看護師として指導者・管理者の立場で活躍できる能力を修得する。

○ 高度化する医療に対応し、健康問題の把握や治療行為等において的確な倫理的判断に基づき、対象への説明責任を負い、他職種との連携・協働のもと、状況に合わせた支援が実践できる汎用的能力を修得する。

○ 高度実践看護分野における課題の取組みと学術研究を通して高めた知識と洞察力を発揮して、多様な健康ニーズに対応し、臨床現場に貢献できる教育・研究能力を修得する。

【保健衛生学専攻】

－放射線技術学分野－

○ 「予防・健康増進」と「生活の質の向上」を推進するための幅広い知識・技術と高い専門性を活かして地域の保健医療機関で貢献できる能力を修得する。

○ 多職種連携の場においてリーダーシップ力やコンサルテーション力を発揮し、指導者や管理者として活躍できる能力を修得する。

○ 放射線技術学分野で、科学的な思考を基に新規技術開発や臨床応用に資することのできる能力を修得する。

－臨床検査学分野－

○ 「予防・健康増進」と「生活の質の向上」を推進するための幅広い知識・技術と高い専門性を活かして、地域の保健医療福祉における諸課題に対応できる実践的で創造的な能力を修得する。

○ 多職種連携の場においてリーダーシップ力やコンサルテーション力を発揮し、指導者や管理者として活躍でき

る能力を修得する。

○　健康増進から疾病の予防、早期発見、早期治療のための新規技術開発や臨床応用に資することのできる能力を修得する。

－臨床医工学分野－

○　多職種連携の場において全人的医療のもとに高度な臨床実践指導能力を修得する。

○　個別化保健医療における「予防・健康増進」と「生活の質の向上」を科学的に探究できる能力を修得する。

○　革新的医療技術創出によって次世代医療機器の開発に資することのできる能力を修得する。

純真学園大学大学院　カリキュラムポリシー

本研究科は、大学院設置の趣旨及び必要性に則り、かつ本学の保健医療学部教育を土台として、大学院における人材養成の目標を実現するための教育課程を編成している。その教育課程は**研究科共通科目**、**専攻共通科目**、**分野専門科目**、**特別研究**から構成される。

本研究科共通の狙いとして、高度専門職業人として種々の実践の場でリーダー、管理者、指導者などの役割を発揮するために、地域で生活する人々の保健医療福祉全般にわたる現状や諸問題を深く理解し、総合的な判断力・調整力を持って看護学、保健衛生学それぞれの分野において高い専門性を発揮できる人材の養成がある。このことを具現化するために、**研究科共通科目**では、自らの職種と他職種の視点から地域の保健医療福祉に係る課題と対策を理解し、併せて多職種連携能力向上のための判断能力、指導力、管理力等を身につけるために必要と考える「多職種連携医療論Ⅰ」「多職種連携医療論Ⅱ」「保健医療技術論」「コンサルテーション論」「健康増進科学」「食品機能学」「医療倫理論」「医療マネジメント論」「医療政策論」「医療統計学」「災害医療論」「地域保健医療論」「保健医療情報論」「実践医療英語」を配置した。これらの科目により、各専門職の多職種連携から見た課題が共通に学べ、地域における保健医療福祉の課題とともに、課題解決のための先端技術や方法論の理解と研究への応用が可能となる。

そして、これらの科目の学びを通して培った相互理解の深まりや視野の広がり、保健医療福祉や地域の人々への貢献における各分野の役割の再認識等を基盤に、さらにその上に看護学専攻・保健衛生学専攻の専門性を追求していくことを目指して、各専攻の専門科目として**専攻共通科目**、**分野専門科目**を設けている。

さらに、各専門分野及び領域の研究課題を深く探求し、発想力、思考力、分析能力を身につけ、専攻領域の発展に資する研究を遂行できる能力を養成するための演習科目として**特別研究**を配置した。

【看護学専攻】

看護学研究コース

看護学研究コースでは、**専攻共通科目として**、医療施設から暮らしの場をつなぎ、地域の人々の健康増進と生活の質向上に貢献するために必要な調整能力である“コンサルテーション力”、“問題解決能力”を身につけるために、「フィジカルアセスメント特論」「看護心理学」「臨床薬理学特論」「リスクマネジメント」「家族看護特論」「疫学」を配置した。さらに、保健・医療・福祉の場ですでに実践者として活躍する看護者が、高い倫理観を備えた専門医療人を養成していくときに求められる“教育・指導能力”を身につけるために、「看護理論特論」「看護教育学」「組織管理学特論」を配置した。また、確かな知識と洞察力を持ち教育研究活動を展開できる“研究実践能力”を身につけるために、一連の研究プロセスから質的・量的研究における方法論まで学ぶことをねらいとして、「看護研究方法論Ⅰ」「看護研究方法論Ⅱ」を配置した。

この学びの上に、【看護の基盤分野】【臨床実践看護分野】【生活支援看護分野】の３つの分野を置き、看護の専門性を追求していく教育課程とした。

【看護の基盤分野】では、保健医療の動向を把握し看護基礎教育に携わることのできる看護教員・看護研究者の育成、看護職者のキャリア開発・組織マネジメントを展開することができる看護管理者の育成を視野に教育課程を設定した。【臨床実践看護分野】では、臨床の場において対象の発達段階の特徴をとらえ様々な健康課題に対応し、多職種の医療専門職が連携・協働して問題解決にあたるチーム医療のなかで、自らの職種の高度な理論や技術を身につけるだけでなく、適切な判断で医療連携をコーディネートできる高度な実践能力と、医療の現場で課題を探求し、問題解決のための研究を自ら実践できる研究能力を併せ持ってチーム医療を推進することのできる能力をもつ高度専門職業人、看護教育・看護研究者の養成を視野に教育課程を設定した。【生活支援看護分野】では、臨床に限らず、在宅医療や地域保健、疾病予防、地域での暮らしや看取りまで見据えた看護に対応でき、多職種連携を展開する多様な場でリーダーシップ力やコンサルテーション力を発揮できる高度専門職業人、看護教育・看護研究者の養成を視野に教育課程を設定した。

－看護の基盤分野－

本分野では、組織における人材育成のあり方や組織マネジメント、医療・福祉制度や政策論を多角的に分析し、実践に生かす方法論の修得を強化した。「看護の基盤特論」を概論として位置づけ、具体的な方法論を学ぶために、「看護技術特論」「看護教育特論」「看護管理特論」を選択科目として配置した。さらに、「看護の基盤演習」を配置

することによって段階的に学習し、組織における教育・管理能力を高め、対象となる人・現象、運用のためのシステム、方法等について探求する。加えて、各専門分野の研究課題を深く探求し、発想力、思考力、分析能力を身につけ、専攻分野の発展に資する研究を遂行できる能力を養成するための演習科目「特別研究」を配置した。

－臨床実践看護分野－

本分野では、様々な発達段階において健康課題をもつ個人や家族が、進歩する治療に対して意思決定でき、選択した治療の効果を充分に発揮できるための高度な看護実践能力を身につけることを強化した。「臨床実践看護特論」を概論として位置づけ、具体的な方法論を学ぶために、「小児看護特論」「成人急性期看護特論」「成人慢性期看護特論」「老年看護特論」を選択科目として配置した。さらに、「臨床実践看護演習」を配置することによって段階的に学習し、職種協働（Interprofessional work：IPW）の実際を学び、科学的根拠に基づく看護実践方法の研究・開発や健康回復・QOL の向上のために対象となる人・現象などについて探究する。加えて、各専門分野の研究課題を深く探求し、発想力、思考力、分析能力を身につけ、専攻分野の発展に資する研究を遂行できる能力を養成するための演習科目「特別研究」を配置した。

－生活支援看護分野－

本分野では、対象の発達段階、医療・看護ニーズを包括し、調整・指導的役割を果たせるコンサルテーション力、高度な看護実践能力の修得を強化した。「生活支援看護特論」を概論として位置づけ、具体的な方法論を学ぶために、「ウィメンズヘルスケア特論」「メンタルヘルスケア特論」「在宅看護学特論」を選択科目として配置した。さらに「生活支援看護演習」を配置することによって段階的に学習し、現代の社会における女性の健康課題の探究や精神保健における課題の探究、在宅サービスを利用している療養者やその家族への看護実践やチームアプローチを修得する。また、病気や障害を抱えている人のみでなく、地域で暮らしている人々へのヘルスプロモーションを促進するための方法について探求する。加えて、各専門分野の研究課題を深く探求し、発想力、思考力、分析能力を身につけ、専攻分野の発展に資する研究を遂行できる能力を養成するための演習科目「特別研究」を配置した。

診療看護師（NP）コース

－高度実践看護分野－

診療看護師（NP）コースでは、「多様な状況に対応するために、主としてクリティカル領域で、チーム医療を展開する場において、患者の一番近くで、高度な専門知識を活用した包括的な判断により、医療行為に踏み込んだ実践ができる自律した看護師」の育成を目指す。また、修得した高度実践看護能力を活かし、地域においても、医師の包括的指示の下で、診療行為を自律的に実施できる汎用的能力を育成する。

これらの目標を具現化するために、**研究科共通科目**では、自らの職種と多職種の視点から地域の健康保健医療福祉に係る課題と対策を理解し、併せて多職種連携能力向上のための判断能力、指導力、管理力等を身につけるために必要となる科目群を配置している。診療看護師（NP）コースでは、この科目の中から、「多職種連携医療論Ⅰ」「コンサルテーション論」「健康増進科学」「医療倫理論」「医療政策論」「災害医療論」を配置した。これらの科目は、特定行為研修の共通科目「医療安全学／特定行為実践」の教育内容として、さらに、NP 教育課程における教育要件に定められている教育内容として位置付けている。

看護学専攻で**専攻共通科目**として配置している科目の中から、医療施設から暮らしの場をつなぎ、地域の人びとの健康増進と生活の質向上に貢献するために必要な調整能力である、“問題解決能力”を身につけるために必要な科目として「リスクマネジメント」「疫学」、“研究実践能力”を身につけるために必要な科目として「看護研究方法論Ⅰ」「看護研究方法論Ⅱ」を配置した。

分野専門科目においては、**看護学研究コースの専門科目**として配置している科目の中から、保健・医療・福祉の場ですでに実践者として活躍する看護職者が、高い倫理観を備えた専門医療人を養成していくときに求められる“教育・管理能力”を身につけるために「看護教育特論」「看護管理特論」を配置した。さらに、診療看護師（NP）が活躍する場、および対象の特徴を理解し、さまざまな状況において看護が実践できる能力を育成するために、「小児看護特論」「成人急性期看護特論」「成人慢性期看護特論」「老年看護特論」を配置し、プライマリ・ケアにおいて汎用的な知識・技術を発揮できるよう、「在宅看護学特論」を必修科目として配置した。また、“研究実践能力”を身につけるために、「課題研究」を配置し、臨床での課題をテーマに研究論文をまとめる。

また、診療看護師（NP）コースでは、診療看護師（NP）としての実践力を修得するために、**高度実践看護分野の専門科目**として、以下の講義・演習、実習科目を配置した。

診療看護師（NP）の役割と機能の理解および医療倫理に基づいた意思決定支援が展開できる能力を育成するために「NP 特論」を配置し、専攻共通科目や分野専門科目（看護学研究コース専門科目）で得た知識を基盤に専門的な能力を養う。

包括的健康アセスメント能力および治療マネジメント能力を育成するために、「人体構造・機能論」「診察・診断学」「クリティカル診断演習」「フィジカルアセスメント演習」「臨床実践薬理学」「疾病・臨床病態概論」を配置し、臨床推論を含めたペーパーシミュレーション演習が実施できる環境を整える。

さらに、診療看護師（NP）としての実践力育成のために、「呼吸・循環管理実践演習（１）」「呼吸・循環管理実践演習（２）・NP 特論演習」「薬剤・輸液投与と IV カテーテル管理演習」「術後ドレーンおよび疼痛管理演習」「慢性期における治療管理演習」において、シミュレーション演習、OSCE 演習を経て、「NP 臨床実習Ⅰ」（麻酔科）「NP 臨床実習Ⅱ」（救命救急・ICU）「NP 臨床実習Ⅲ」（外科系（周術期））「NP 臨床実習Ⅳ」（集中治療（呼吸・循環管理））「NP 臨床実習Ⅴ」（内科系）「NP プライマリ実習」（島嶼における医療）の臨地実習を展開する。

【保健衛生学専攻】

保健衛生学専攻では、高度かつ細分化した医療の現場において、自らの職種の専門性を高めると同時に、他職種における学術的な理論や科学的な思考、および専門的医療技術を理解し、多職種連携で保健医療福祉活動を行うことのできる能力を身につけるために、**専攻共通科目**として「保健医療研究方法論Ⅰ」「保健医療研究方法論Ⅱ」、「先端医療技術論」、「保健医療機器論」、「保健医療総合管理学」、「保健医療教育方法論」、「臨床栄養管理」、「病態生理学」、「医学英語論文講読」および「英語プレゼンテーション」を配置した。

これらの学びの上に、放射線技術学分野、臨床検査学分野、臨床医工学分野の各領域において、次のように専門性を追求していく教育課程とした。

－放射線技術学分野－

○ 応用放射線技術学領域

本領域は、放射線計測学における最新の理論と方法論や、様々な放射線の人体に対する影響、及び放射線の取り扱いや放射線に関わる諸問題を教授する分野である「放射線物理学特論」、「放射線物理学演習」、「放射線生物学特論」「放射線生物学演習」と、各専門領域の研究課題を深く探求し、発想力、思考力、分析能力を身につけ、専攻領域の発展に資する研究を遂行できる能力を養成するための「特別研究」から構成した。

○ 臨床放射線技術学領域

本領域では、臨床における医用画像機器の原理や医用画像の分析・評価や、放射線治療に関する最新の理論と方法論、及び高度専門職業人としての観点から診療放射線技師が行う業務の問題点を教授する分野である「医用画像解析・情報学特論」、「医用画像解析・情報学演習」、「放射線治療技術学特論」「放射線治療技術学演習」、と、各専門領域の研究課題を深く探求し、発想力、思考力、分析能力を身につけ、専攻領域の発展に資する研究を遂行できる能力を養成するための「特別研究」から構成した。

－臨床検査学分野－

○ 病因解析検査学領域

本領域は、生体防御に関わる免疫機構や感染防御の解析や、血液や尿といった体液中の生体分子の代謝と疾患との関連性や病態解析を教授する分野である「病因・生体防御検査学特論」「病因・生体防御検査学演習」、「生体化学検査学特論」「生体化学検査学演習」と、各専門領域の研究課題を深く探求し、発想力、思考力、分析能力を身につけ、専攻領域の発展に資する研究を遂行できる能力を養成するための「特別研究」から構成した。

○ 病態機能検査学領域

本領域は、循環器系・呼吸器系の生体機能解析や、組織・細胞レベルで病態の解析・診断を教授する分野である「生体機能検査学特論」「生体機能検査学演習」、「病態検査学特論」「病態検査学演習」「細胞診学特論」「細胞診学演習」と、各専門領域の研究課題を深く探求し、発想力、思考力、分析能力を身につけ、専攻領域の発展に資する研究を遂行できる能力を養成するための「特別研究」から構成した。

－臨床医工学分野－

○ 臨床工学領域

本領域は、循環器系、代謝系及び呼吸器系の各種疾患を対象とした医工学治療を教授する分野である「臨床工学特論」、「臨床工学演習」及びレギュラトリーサイエンスを軸に次世代の医療機器開発の課題を探究する「臨床医工学特論」、「臨床医工学演習」と、各専門領域の研究課題を深く探求し、発想力、思考力、分析能力を身につけ、専攻領域の発展に資する研究を遂行できる能力を養成するための「特別研究」から構成した。

○ 医療機器学領域

本領域は、予防・診断を目的とした医療機器の操作・保守管理・開発を教授する分野である「予防・診断医療機器学特論」「予防・診断医療機器学演習」、及び治療・福祉を目的とした医療機器の操作・保守管理・開発を教授する分野である「治療・福祉医療機器学特論」「治療・福祉医療機器学演習」と、各専門領域の研究課題を深く探求し、発想力、思考力、分析能力を身につけ、専攻領域の発展に資する研究を遂行できる能力を養成するための「特別研究」から構成した。

純真学園大学大学院　アドミッションポリシー

純真学園大学は「気品」「知性」「奉仕」という建学の精神に則り、『生命の尊厳を基盤とした豊かな人間性を育み、保健・医療・福祉の分野において社会の要請に応え得る専門的知識・技術・態度を兼ね備えた人材の育成』を目指して、特に地域医療に求められる多職種連携能力とその実践力を兼ね備えた人材の育成を行っている。

純真学園大学大学院では、上記の教育理念を踏まえながら、学校教育法が大学院の目的として「高度の専門性が求められる職業についてそれを担うための深い学識と卓越した能力を培うこと」及び「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめること」の２つを掲げていることを念頭に置いて、保健医療福祉分野において看護師・保健師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士としての専門性をさらに高め、他職種の理論や技術、視点を併せ持ち、多職種連携の場において高い実践力、リーダーシップ力、管理力を身につけた高度専門職業人の養成を目指しており、専攻ないし各分野では次に示すような独自の受け入れ方針を加えている。

【看護学専攻】

看護学研究コース

－看護の基盤分野－/－臨床実践看護分野－/－生活支援看護分野－

○ 専門分野の基礎知識を持ち、問題解決のために自律して行動できる人
○ 責任感あふれる次世代のリーダーとなるべき高度専門職業人を目指す人
○ グローバルな視野で物事を考え地域に貢献しようという意欲のある人

診療看護師(NP)コース

－高度実践看護分野－

○ 看護師としての経験を基に新たな問題に対して積極的に取り組もうとする人
○ チーム医療の要としての自覚と責任を有し、より良い医療を実現しようとする意欲に溢れた人
○ 地域における様々な医療に貢献するという視点で物事を考え行動しようとする人

【保健衛生学専攻】

－放射線技術学分野－

○ 現代医療が抱える保健・医療・福祉分野の問題解決に意欲のある人
○ 多職種連携の実践を通して、全人的医療に貢献したい人
○ 放射線技術学に関する高い専門性を身につけ、指導者・管理者を目指す人

－臨床検査学分野－

○ 現代医療が抱える保健・医療・福祉分野の問題解決に意欲のある人
○ 多職種連携の実践を通して、全人的医療に貢献したい人
○ 臨床検査に関する高い専門性を身につけ、指導者・管理者を目指す人

－臨床医工学分野－

○ 全人的医療をもとに多職種連携によるチーム医療の中で指導的立場を志す人
○ 医療機器の開発や教育に携わることを希望する人
○ 革新的医療技術の創出に関心のある人

【修士論文作成スケジュール（看護学専攻看護学研究コース）】

①標準課程(2年間)

時期		内容	研究指導概要
出願時		志望する専門領域の教員と相談を行い仮研究計画書の提出	
1年次	4月	研究科委員会に修士論文領域（仮題目）等申請書の提出 研究科委員会において専攻領域・研究指導教員の決定	指導教員による研究テーマについての指導 研究指導計画書の提出
	5月	個別指導	研究課題の絞り込み、研究計画書作成についての指導
	6月	個別指導	
	7月	中間発表会(M2)	中間発表会（M2）に参加し、研究のプロセスについて理解
	8月	個別指導	
	9月	夏季休業	
		個別指導	
	10月	個別指導	
	11月	個別指導	
	12月	**研究計画相談会**	研究計画を発表し、助言を得て計画を修正する。
		冬季休業	
	1月	個別指導	
	2月	**研究科委員会に研究計画申請書（仮）の提出**	
	3月	春季休業	
2年次	4月	個別指導	
	5月	個別指導	
	6月	**研究科委員会に研究計画申請書（正）の提出**	
	7月	**中間発表会**	
	8月	個別指導	
	9月	夏季休業	
		個別指導	
	10月	個別指導	
	11月	修士論文等題目変更申請書の提出(必要時)	
	12月	個別指導	
		冬季休業	
	1月	**修士論文等審査及び最終試験受験申請書、論文提出** 審査員による論文等審査	公開審査会発表準備
	2月	**論文審査会(論文等審査及び最終試験)** 審査会から研究科委員会に学位論文審査結果報告書提出 研究科委員会による修士論文及び最終試験合否判定	
	3月	春季休業 修士課程修了・学位授与式	

②長期履修課程(3年間)

時期		内容	研究指導概要
出願時		志望する専門領域の教員と相談を行い仮研究計画書の提出	
1年次	4月	研究科委員会に修士論文領域（仮題目）等申請書の提出 研究科委員会において専攻領域・研究指導教員の決定	指導教員による研究テーマについての指導 研究指導計画書の提出
	5月	個別指導	研究課題の絞り込み、研究計画書作成についての指導
	6月	個別指導	
	7月	中間発表会（M2）	中間発表会（M2）に参加し、研究のプロセス・論文作成の理解
	8月	個別指導	
	9月	夏季休業	
		個別指導	
	10月	個別指導	
	11月	個別指導	
	12月	**研究計画相談会**	研究計画を発表し、助言を得て計画を修正する。
		冬季休業	
	1月		倫理審査に向けた指導
	2月	倫理審査会での倫理審査	
	3月	春季休業	
2年次	4月	個別指導	
	5月	個別指導	研究計画書についての指導
	6月	**研究科委員会に研究計画申請書（仮）の提出**	
	7月	中間発表会（M2）	中間発表会（M2）に参加し、研究のプロセス・論文作成の理解
	8月	個別指導	
	9月	夏季休業	
		個別指導	
	10月	個別指導	
	11月	個別指導	
	12月	**研究計画相談会**	研究計画を発表し、助言を得て計画を修正する。
		冬季休業	
	1月	個別指導	
	2月	倫理申請	
	3月	春季休業	
3年次	4月	**研究科委員会に研究計画申請書（正）の提出**	
	5月	個別指導	
	6月	個別指導	中間発表会の発表準備・指導
	7月	**中間発表会**	中間発表会で発表し、問題点の整理・指導
	8月	個別指導	論文執筆指導
	9月	夏季休業	
		個別指導	論文執筆指導
	10月	個別指導	
	11月	修士論文等題目変更申請書の提出(必要時)	
	12月	個別指導	
		冬季休業	
	1月	論文審査会設置 **修士論文等審査及び最終試験受験申請書、論文提出** 審査員による論文等審査	公開審査会発表準備
	2月	**論文審査会(論文等審査及び最終試験)** 審査会から研究科委員会に学位論文審査結果報告書提出 研究科委員会による修士論文及び最終試験合否判定	
	3月	春季休業 修士課程修了・学位授与式	

【研究成果報告書作成スケジュール（看護学専攻診療看護師（NP）コース)】

時期		内容	研究指導概要
出願時		事前相談なし。出願時に仮研究計画書の提出	
1年次	4月	研究科委員会において研究指導教員の決定	臨床実践の場における疑問に関連した研究課題の焦点化 関心領域についての先行研究の文献クリティーク
	5月	個別指導	研究課題の絞り込み、研究計画書作成についての指導
	6月	研究科委員会に修士論文領域（仮題目）等申請書の提出	指導教員による研究テーマについての指導 研究指導計画書の提出
	7月	中間発表会(M2)	中間発表会（M2）に参加し、研究のプロセスを学ぶ 探求したい研究課題の検討
	8月	個別指導	研究計画の検討
	9月	夏季休業	
		個別指導	研究計画の検討
	10月	個別指導	
	11月	個別指導	研究計画の検討、研究計画相談会の発表準備・指導
	12月	**研究計画相談会** 修士論文等審査会(NPコースM2)	研究計画を発表し、助言を得て計画を修正する。 修士論文等審査会に参加し、研究・論文作成方法を学ぶ
		冬季休業	
	1月	論文審査会（研究コースM2）	修士論文等審査会に参加し、研究・論文作成方法を学ぶ
	2月	**研究科委員会に研究計画申請書（正）の提出**	
	3月	春季休業	
2年次	4月	**臨地実習**	Web指導　研究結果の整理・論文執筆
	5月		
	6月		
	7月		
	8月		
	9月	夏季休業	
		臨地実習	研究成果報告書の執筆指導
	10月	臨地実習 修士論文等題目変更申請書の提出(必要時)	
	11月	公開審査準備	
	12月	**修士論文等審査及び最終試験受験申請書、研究成果報告書の提出** **論文審査会(修士論文等審査及び最終試験)**	研究成果報告書の提出、論文審査会に向けた指導 審査会での指導事項の修正、最終提出報告書の指導
		冬季休業	
	1月	**最終研究成果報告書提出** 審査会から研究科委員会に学位論文審査結果報告書提出 研究科委員会による研究成果報告書及び最終試験合否判定	
	2月	NP資格試験願書提出	
		春季休業	
	3月	NP資格認定試験(3月上旬) 修士課程修了・学位授与式	

【修士論文作成スケジュール（保健衛生学専攻）】

①標準課程

時期		内容	研究指導概要
出願時		仮研究計画書の提出	
1年次	4月	研究科委員会に修士論文領域(仮題目)等申請書の提出	指導教員による研究計画書作成指導
	5月	倫理審査委員会の設置 研究科委員会に研究計画申請書(正)の提出 倫理審査委員会による審査	
	6月	研究科委員会による研究計画書の承認 面接指導	指導教員による研究指導
	7月		(M2の中間発表会へ参加し、研究・論文作成方法の習得)
	8月	面接指導	
		(夏季休業)	学会への参加奨励・個人研究の推進
	9月		
	10月	面接指導	
	11月		
	12月	面接指導	
		(冬季休業)	
	1月		
	2月	面接指導	(M2の論文審査会へ参加し、研究・論文作成方法の習得)
	3月	(春季休業)	
2年次	4月	面接指導	
	5月		
	6月	面接指導	中間発表会への準備指導
	7月	中間発表会	中間発表会での問題点の整理・指導
	8月	面接指導	論文執筆指導
		(夏季休業)	
	9月		
	10月	面接指導	
	11月	修士論文等題目変更申請書の提出(必要時)	
	12月	面接指導	
		(冬季休業)	
	1月	論文審査会の設置 修士論文等審査及び最終試験受験申請書提出 審査員による論文等審査	
	2月	論文審査会(論文等審査及び最終試験) 審査会から研究科委員会に学位論文審査結果の報告書を提出 研究科委員会による修士論文及び最終試験合否判定	
		(春季休業)	
	3月	修士課程修了・学位授与	

②長期履修課程

時期		内容	研究指導概要
出願時		仮研究計画書の提出	
1年次	4月	研究科委員会に修士論文領域(仮題目)等申請書の提出	指導教員による研究計画書作成指導
	5月	倫理審査委員会の設置 研究科委員会に研究計画申請書(正)の提出 倫理審査委員会による審査	
	6月	研究科委員会による研究計画書の承認 面接指導	指導教員による研究指導
	7月		(M2の中間発表会へ参加し、研究・論文作成方法の習得)
	8月	面接指導	
		(夏季休業)	学会への参加奨励・個人研究の推進
	9月		
	10月	面接指導	
	11月		
	12月	面接指導	
		(冬季休業)	
	1月		
	2月	面接指導	(M2の論文審査会へ参加し、研究・論文作成方法の習得)
	3月	(春季休業)	
2年次	4月	面接指導	学会への参加奨励・個人研究の推進
	5月		
	6月	面接指導	
	7月		
	8月	面接指導	
	9月	(夏季休業)	
	10月	面接指導	
	11月		
	12月	面接指導	
		(冬季休業)	
	1月		
	2月	面接指導	(M2の論文審査会へ参加し、研究・論文作成方法の習得)
	3月	(春季休業)	
3年次	4月	面接指導	
	5月		
	6月	面接指導	中間発表会への準備指導
	7月	中間発表会	中間発表会での問題点の整理・指導
	8月	面接指導	論文執筆指導
	9月	(夏季休業)	
	10月	面接指導	
	11月	修士論文等題目変更申請書の提出(必要時)	
	12月	面接指導	
		(冬季休業)	
	1月	論文審査会の設置 修士論文等審査及び最終試験受験申請書提出 審査員による論文等審査	
	2月	論文審査会(論文等審査及び最終試験) 審査会から研究科委員会に学位論文審査結果の報告書を提出 研究科委員会による修士論文及び最終試験合否判定	
		(春季休業)	
	3月	修士課程修了・学位授与	

16. 履 修 の 基 本

16−1 大 学 院 で の 学 修

□ **履修の手引き**

この「**履修の手引き**」は、修了要件、教育課程、履修方法、修学上の一般的事項、および諸規則など、学修を進めていく上での必要最低限の事項をまとめたものです。この「履修の手引き」は修了まで折に触れ活用してください。

不明な点については、自分だけで判断せずに、早めに研究指導教員、または教務係・学生係に照会するようにしてください。「履修の手引き」の内容の一部に変更がある場合は、掲示などでお知らせします。

□ **学期について**

学年度は、**前期と後期の２学期制**（２セメスター）を採用しており、この間、原則として各学期 15 週、通年で 30 週の授業を実施します。**前期は４月～９月、後期は 10 月～３月**としていますが、各学期の開始と終了は年度ごとに異なりますので、詳細は学年暦で確認してください。

16−2 単 位 に つ い て

□ **単位の計算基準**

単位は、各学期において**授業を受けた時間数に大学院生各自が自主的に学習した時間数を加えた総学習時間数に対して与えられる**もので、原則として 45 時間の総学習時間に対して１単位が与えられます。ただし、授業科目の種類によって、授業時間と自主学習の割合が異なりますので、下記のとおりに定められています。

(1) **講義**は、授業時間 15 時間に自主学習時間 30 時間を加えた合計 45 時間をもって１単位としています。本学では、１回の授業時間は 90 分ですが、単位の計算では２時間とみなします。例えば、1 学期に 90 分の授業を 15 回受講（授業時間 30 時間）すると同時に、４時間の自主学習（予習・復習など）を 15 回行うことにより２単位が与えられます。ただし、授業時間 30 時間をもって１単位としている授業科目があります。

(2) **演習**は、授業時間 30 時間に自主学習時間 15 時間を加えた合計 45 時間をもって１単位としています。ただし、授業時間 15 時間をもって１単位としている授業科目があります。

(3) **実験・実習および実技**は、授業時間 45 時間をもって１単位としています。ただし、授業時間 30 時間をもって１単位としている授業科目があります。

□ **単位の修得要件**

各授業科目の単位を修得するためには、次の要件を満たさなければなりません。

(1) 授業科目の**履修登録**がなされていること

(2) **授業回数の３分の２以上出席**していること

(3) **授業料等納付金**を所定の期日までに納入していること

□ **本学外修得単位の認定**

＜入学前の既修得単位の取扱い＞

教育上有益と認めるときは、本学に入学する前の他の大学院において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）について、本人の申請に基づき、研究科委員会の議を経て、10 単位を限度として本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定することがあります。単位認定を受けようとする者は、入学年度の所定の期間（前期・後期授業開始後１週間）までに「**入学前の既修得単位等に係る単位認定申請書**」に成績証明書その他必要書類を添えて、教務係に提出してください。

＜在学中に他大学等で履修した単位の取扱い＞

教育上有益であると認めるときは、他の大学院との協議に基づき、本学在学中に他大学院等において修得した単位を、本人の申請に基づき、研究科委員会の議を経て、本学入学前の既修得単位の認定単位と合わせて 10 単位を限度として、本学における授業科目の履修とみなし、修得単位として認定することがあります。他の大学院で授業科目を履修しようとする者は、所定の期間に、「**履修願**」に必要書類を添えて教務係に提出してください。

□ **修業年限**

修業年限とは、大学院生が本学を修了するために在学すべき年数をいいます。本学では２年としています。ただし、休学期間は修業年限に算入されません。

□ **在学年限**

在学年限とは、大学院生が本学に在学できる最大期間をいいます。本学では、学則上、修業年限（２年）の２倍にあたる４年を超えて在学することはできません。ただし、長期履修制度を利用する大学院生の在学年限は、５年となります。

□ **長期履修制度**
（看護学専攻診療看護師（NP）コースを除く）

長期履修制度とは、職業を有している等の理由により、修業年限を越えて計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する旨を申し出たときには、別に定めるところによりその計画的な履修を認める制度です。長期履修の期間は３年とし、その延長は認められません。ただし、定められた期日までに申請する必要があります。長期履修学生が１年間に履修登録できる単位数は 20 単位までとなります。

また、許可を受けた長期履修期間を短縮する場合は、１回に限り認めることができます。短縮を希望する年度の前年度２月末日までに「**長期履修期間短縮許可申請書**」を提出してください。短縮期間は１年間です。

本制度は、看護学専攻診療看護師（NP）コース在籍者は対象外となります。

□ **学部科目の聴講**

本学では研究指導教員による履修指導を受けて履修科目を決定する際に、研究上有益であると考えられる場合、学部授業を聴講することができます。ただし、聴講であるため単位認定はされず、修了要件にも加えられません。また、科目履修には、当該科目責任者の承認を得なければいけません。履修登録期間中に教務係へ申し出てください。

□ **単位未修得必修科目がある場合**

単位未修得必修科目の履修は、以下のとおりとします。

(1) 単位未修得必修科目は、履修登録期限までに再履修する必要があります。

(2) 放棄した授業科目については、履修を認めない場合があります。

16−3 修 了 要 件

＜修了に必要な履修科目および修得単位数＞

本学を修了するためには、**純真学園大学大学院学則**および**純真学園大学大学院履修規程**（以下「**履修規程**」といいます。）に基づき、以下の表に示される専攻ごとに定める単位数を修得することが必要です。

□ 各専攻の修了要件

修了に必要な単位数（看護学専攻看護学研究コース）

区　　分	必　修	選　択	合計単位数
研究科共通科目	5	3	8
専攻共通科目	5	3	8
分野専門科目	0	8	8
特 別 研 究	6	0	6
合　　計	16	14	30

修了に必要な単位数（看護学専攻診療看護師（NP）コース）

区　　分	必　修	選　択	合計単位数
研究科共通科目	5	0	5
専攻共通科目	3	0	3
分野専門科目	50	2	52
特 別 研 究	5	0	5
合　　計	63	2	65

修了に必要な単位数（保健衛生学専攻）

区　　分	必　修	選　択	合計単位数
研究科共通科目	4	4	8
専攻共通科目	3	3	6
分野専門科目	0	6	6
特 別 研 究	10	0	10
合　　計	17	13	30

□ 修了判定

修了判定は研究科委員会で行われ、判定の結果は、本人宛に通知します。なお、修了判定の結果については、電話などによる個別の問い合わせには応じません。

□ 学位の授与

修士の学位は、学則の定めるところにより、研究科委員会の議を経て、修了を認定された者に授与されます。本学において授与する学位は、次のとおりです。

研 究 科	専 攻 名	学 位 名
保 健 医 療 学 研 究 科	看 護 学 専 攻 保健衛生学専攻	修士（看護学） 修士（保健衛生学）

□ 取得可能な資格

本学が開設する授業科目のうち、所定の科目を履修し、単位を修得した者は、次に掲げる資格を取得することができます。

＜看護学専攻診療看護師（NP）コース＞

○看護学専攻診療看護師（NP）コースの課程を修めて修了すると、厚生労働省が指定する特定行為研修の要件を満たした特定行為が認定され、「特定行為研修修了者」として厚生労働省に届出されます（20 区分 37 行為を設定）。

○看護学専攻診療看護師（NP）コースの課程を修めて修了したものは、一般社団法人日本 NP 教育大学院協議会の NP 認定資格試験の受験資格を取得することができます。

□資格取得サポートプログラム

細胞検査士、医学物理士、認定看護管理者、画像処理エンジニア検定（ベーシック）、G 検定（ディープラーニング；AI）、研究者・技術倫理（e ラーニング受講 APRIN；公正研究推進協会よりの修了証明書）、日本医学英語検定などの資格取得のためのサポートプログラムがあります。ダブルライセンス・トリプルライセンスの取得は、就職活動等におけるアドバンテージとなります。

16−4 履修科目

次ページより、各専攻ならびにコース別の履修科目表を提示しますので、履修計画の参考にしてください。

●「履修科目表」看護学専攻 看護学研究コース

科目区分		授業科目の名称	授業形態	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	展開年次 1年次 前期	展開年次 1年次 後期	展開年次 2年次 前期	展開年次 2年次 後期	備考
研究科共通科目		多職種連携医療論Ⅰ	講義	1			●				必修5単位＋選択3単位以上
		多職種連携医療論Ⅱ＊	演習	1					●		
		保健医療技術論	講義	1			●				
		コンサルテーション論	講義	1				●			
		健康増進科学	講義		1		○				
		食品機能学	講義		1			○			
		医療倫理論	講義	1			●		●		
		医療マネジメント論	講義		1		○		○		
		医療政策論	講義		1		○		○		
		医療統計学	講義		1		○		○		
		災害医療論	講義		1			○			
		地域保健医療論	講義		1		○				
		保健医療情報論	講義		1		○				
		実践医療英語	講義		1		○				
専攻共通科目		看護研究方法論Ⅰ	演習	1			●				必修5単位＋選択3単位以上
		看護研究方法論Ⅱ	演習	1				●			
		看護心理学	講義	1				●			
		フィジカルアセスメント特論	講義	1				●			
		看護理論特論	講義	1			●				
		臨床薬理学特論	講義		1			○			
		臨床栄養学特論	講義		1				○		
		リスクマネジメント	講義		1			○			
		組織管理学特論	講義		1			○			
		家族看護特論	講義		1		○				
		看護教育学	講義		1			○			
		疫学	講義		1				○		
分野専門科目	看護の基盤分野	看護の基盤特論	講義		2		○		○		選択した分野の特論と演習を含む分野専門科目6単位＋その他の分野の特論2単位以上
		看護技術特論	演習		2			○			
		看護教育特論	演習		2			○			
		看護管理特論	演習		2			○			
		看護の基盤演習	演習		2		○				
	臨床実践看護分野	臨床実践看護特論	講義		2		○		○		
		小児看護特論	演習		2			○			
		成人急性期看護特論	演習		2			○			
		成人慢性期看護特論	演習		2			○			
		老年看護特論	演習		2			○			
		臨床実践看護演習	演習		2		○				
	生活支援看護分野	生活支援看護特論	講義		2		○		○		
		ウィメンズヘルスケア特論	演習		2			○			
		メンタルヘルスケア特論	演習		2			○			
		在宅看護学特論	演習		2			○			
		生活支援看護演習	演習		2		○				
特別研究	特別研究	特別研究	演習	6			●				必修6単位
合計（43科目）				16	48	0					
修了単位：必修16単位＋選択14単位＝30単位							●は必修科目とする				

※「＊」印は遠隔授業対応不可の科目です。
※ 場合により、遠隔授業の対応が出来ないことがあります。科目担当者に相談ください。

●「履修科目表」看護学専攻 診療看護師（NP）コース

科目区分		授業科目の名称	授業形態	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	展開年次 1年次 前期	展開年次 1年次 後期	展開年次 2年次 前期	展開年次 2年次 後期	備考
研究科共通科目		多職種連携医療論Ⅰ	講義	1			●				必修5単位
		コンサルテーション論	講義	1				●			
		健康増進科学	講義	1			●				
		医療倫理論	講義	1			●				
		医療政策論	講義	1			●				
		災害医療論	講義		1			○			
専攻共通科目		看護研究方法論Ⅰ	演習	1			●				必修3単位
		看護研究方法論Ⅱ	演習		1			○			
		リスクマネジメント	講義	1				●			
		疫学	講義	1			●				
分野専門科目	看護学研究コース専門科目	看護教育特論	演習	2				●			必修6単位＋選択2単位
		看護管理特論	演習	2				●			
		小児看護特論	演習		2			○			
		成人急性期看護特論	演習		2			○			
		成人慢性期看護特論	演習		2			○			
		老年看護特論	演習		2			○			
		在宅看護学特論	演習	2				●			
	高度実践看護分野	ＮＰ特論	講義・演習・実習	3			●				必修44単位
		人体構造・機能論	講義・演習・実習	2			●				
		診察・診断学	講義・演習・実習	2			●				
		クリティカル診断演習	講義・演習・実習	2			●				
		フィジカルアセスメント演習	講義・演習・実習	2			●				
		臨床実践薬理学	講義・演習	2			●				
		疾病・臨床病態概論	講義・演習	2			●				
		呼吸・循環管理実践演習(1)	講義	2				●			
		呼吸・循環管理実践演習(2)・ＮＰ特論演習	演習・実習	2				●			
		薬剤・輸液投与とIVカテーテル管理演習	講義・演習	4				●			
		術後ドレーンおよび疼痛管理演習	講義・演習	2				●			
		慢性期における治療管理演習	講義・演習	3				●			
		ＮＰ臨床実習Ⅰ	実習	3					●		
		ＮＰ臨床実習Ⅱ	実習	3					●		
		ＮＰ臨床実習Ⅲ	実習	3					●		
		ＮＰ臨床実習Ⅳ	実習	3					●		
		ＮＰ臨床実習Ⅴ	実習	3					●		
		ＮＰプライマリ実習	実習	1					●		
特別研究		課題研究	演習	5			●				必修5単位
合計（43科目）				63	10	0					
修了単位：必修63単位＋選択2単位＝65単位							●は必修科目とする				

※NPコースは個別の遠隔授業の対応はありません。

●「履修科目表」保健衛生学専攻

科目区分			授業科目の名称	授業形態	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	展開年次 1年次 前期	展開年次 1年次 後期	展開年次 2年次 前期	展開年次 2年次 後期	備考
研究科共通科目			多職種連携医療論Ⅰ	講義	1			●				必修4単位＋選択4単位以上
			多職種連携医療論Ⅱ＊	演習	1					●		
			保健医療技術論	講義	1			●				
			コンサルテーション論	講義	1				●			
			健康増進科学	講義		1		○				
			食品機能学	講義		1			○			
			医療倫理論	講義		1		○		○		
			医療マネジメント論	講義		1		○		○		
			医療政策論	講義		1		○		○		
			医療統計学	講義		1		○		○		
			災害医療論	講義		1			○			
			地域保健医療論	講義		1		○				
			保健医療情報論	講義		1		○				
			実践医療英語	講義		1		○				
専攻共通科目			保健医療研究方法論Ⅰ＊＊	講義	1			●				必修3単位＋選択3単位以上
			保健医療研究方法論Ⅱ	講義	1				●			
			先端医療技術論	講義	1				●			
			保健医療機器論	講義		1			○			
			保健医療総合管理学	講義		1				○		
			保健医療教育方法論	講義		1				○		
			臨床栄養管理	講義		1		○				
			病態生理学＊	講義		1		○				
			医学英語論文講読	演習		1			○			
			英語プレゼンテーション	演習		1				○		
分野専門科目	放射線技術学分野	応用放射線技術学領域	放射線物理学特論	講義		2			○			選択した領域の特論と演習を含む分野専門科目6単位以上
			放射線物理学演習	演習		1				○		
			放射線生物学特論	講義		2			○			
			放射線生物学演習	演習		1				○		
		臨床放射線技術学領域	医用画像解析・情報学特論	講義		2			○			
			医用画像解析・情報学演習	演習		1				○		
			放射線治療技術学特論	講義		2			○			
			放射線治療技術学演習	演習		1				○		
	臨床検査学分野	検査学領域 病因解析	病因・生体防御検査学特論	講義		2			○			
			病因・生体防御検査学演習＊	演習		1				○		
			生体化学検査学特論	講義		2			○			
			生体化学検査学演習＊	演習		1				○		
		検査学領域 病態機能	生体機能検査学特論	講義		2			○			
			生体機能検査学演習＊	演習		1				○		
			病態検査学特論	講義		2			○			
			病態検査学演習＊	演習		1				○		
			細胞診学特論	講義		2			○			
			細胞診学演習＊	演習		1				○		
	臨床医工学分野	臨床工学領域	臨床工学特論	講義		2			○			
			臨床工学演習	演習		1				○		
			臨床医工学特論	講義		2			○			
			臨床医工学演習	演習		1				○		
		医療機器学領域	予防・診断医療機器学特論	講義		2			○			
			予防・診断医療機器学演習	演習		1				○		
			治療・福祉医療機器学特論	講義		2			○			
			治療・福祉医療機器学演習＊	演習		1				○		
特別研究		特別研究	特別研究	演習	10				●			必修10単位
合計（49科目）					17	56	0					
修了単位：必修17単位＋選択13単位＝30単位　　●は必修科目とする												

※「＊」印は遠隔授業対応不可、「＊＊」印は遠隔授業対応一部不可の科目です。
※ 場合により、遠隔授業の対応が出来ないことがあります。科目担当者に相談ください。

16−5 研究指導

研究指導は、研究科委員会で決定した研究指導教員が行います。入学後に研究指導教員と大学院生で作成する研究指導計画に基づいて指導を行います。履修計画についても当該教員と相談してください。

□ 修士論文領域(仮題目)の提出

研究指導教員の指導のもと、所定の時期に「修士論文領域（仮題目）等申請書」を教務係へ提出してください（「**21. 各種様式**」参照)。

専　攻		提出時期
看護学専攻	看護学研究コース	1年次4月
	診療看護師（NP）コース	1年次6月
保健衛生学専攻		1年次4月

□ 研究指導計画書の提出

研究指導教員の指導のもと、各学年の開始時に1年間の研究指導の計画書を作成し、所定時期に教務係に提出してください（「21. 各種様式」参照)。

提出：各学年の開始時：4月

□ 研究計画書の提出

研究指導教員の指導のもと、出願の際に提出した「仮研究計画書」を踏まえ、「研究計画申請書（正・仮)」を所定の時期までに教務係へ提出してください（「21. 各種様式」参照)。

計画書の種類（正・仮）ならびに提出時期は、専攻ないしコースによって下記のように異なります。

専　攻			種類	提出時期
看護学専攻	看護学研究コース	2年履修	研究計画書（仮）	1年次2月
			研究計画書（正）	2年次6月
		3年履修	研究計画書（仮）	2年次6月
			研究計画書（正）	3年次4月
	診療看護師（NP）コース		研究計画書（正）	1年次2月
保健衛生学専攻			研究計画書（正）	1年次5月

□ 修士論文等題目の変更

修士論文等の題目を変更する際には、論文等提出年度の所定の時期に「**修士論文等題目変更申請書**」を提出してください。

□ 修士論文等の審査

修士の学位を申請しようする場合、次の書類を指定された期日までに研究指導教員を通じて研究科委員会に提出する必要があります。

(1) 修士論文等審査および最終試験受験申請書（様式第1号）
(2) 履歴書（任意様式）
(3) 修士論文（NPコースにおいては研究成果報告書） 4部
(4) 修士論文等内容の要旨 4部

修士論文等は指定の様式があります。「**21. 各種様式**」を参考に作成してください。

※ NPコースの場合は課題研究論文となります。

□ 修士論文等の提出

修士論文等の審査及び最終試験に合格した者は、修了年次の3月末までに製本した修士論文（NPコースにおいては研究成果報告書）を5部提出しなければなりません。教務係で手続きを行ってください。

17. 履 修 登 録

17−1 履 修 登 録 に つ い て

□ **履修登録の流れ**

オリエンテーションに出席／本手引きを熟読
↓
履修手続き方法・履修のルールを理解する
↓
自分自身で履修計画を立てる
↓
授業に出席する
↓
履修登録期間に履修登録の手続きを行う

□ **履修登録の方法**

○ 履修登録は、下記のシステムより行います。
純真学園大学学生用 WEB サービス（http://cpweb.junshin-u.ac.jp/gakusei/）
○ 履修登録期間に手続きができないことがあらかじめわかっている場合、申し出により授業開始日前から履修登録手続きを行うことができます。
○ 履修登録の手続きを所定の期日までに行わなかった場合は、その年度／期における履修ができなくなります。
○ 休学期間中は、履修登録を行うことはできません。
○ Web 履修登録の方法については、別冊子「**WEB サービスシステム操作マニュアル**」を確認してください。

□ **履修登録前の授業出席について**

○ 前期、後期ともに**授業開始から履修登録締切日までに１週間**の期間を設けています。これは、実際に授業に出席して、その授業科目が自分の学修計画に合った内容であるかどうかを履修登録前に確認できるように設けられている期間です。履修登録をした科目を途中で放棄することのないよう、**履修予定の科目には授業開始日から出席**して、よく考えてから履修登録するようにしてください。
○ 授業の出欠席の調査は、履修登録前であっても、原則として授業開始日から行われます。また、選択科目では、人数制限のための抽選が行われる場合があります。

□ **遅延登録について**

下記の理由で履修登録期間に履修登録ができなかった場合、履修登録最終日から数えて２日以内（休・祝日を除く）に必要書類を添えて**遅延登録**を願い出ることができます。

理　由	必要書類		
	証明書類	遅延登録願	履修登録マークシート
傷病	医師の診断書	教務係で受け取り記入すること	必要事項をもれなく記入しておくこと
就職試験	受験先が発行する証明書		
交通機関の事故	交通機関が発行する証明書		
公認欠席	詳細は、P150-151 を参照		

17−2 履修登録の確認

□ **履修登録確認の流れ**

① 登録完了後、「**履修チェック結果**」を確認する。
「履修チェック結果」を必ず確認し、履修登録された科目に間違いがないようにしてください。

○**【履修チェック結果】**について
(1) 履修登録期間に登録したすべての履修科目が授業時間割表として掲載されています。
(2) 履修登録エラーがある場合にはその旨が記載されます。ただし、**エラーメッセージが記載されていない場合でも、エラーがないとは限りません。**
例）誤って登録した科目が履修可能な科目である場合には、エラーメッセージは出ず、その科目が履修登録されてしまいます。

※エラーメッセージの内容については、「**WEB サービスシステム操作マニュアル**」を確認してください。

② ミスがあった場合の手続き
各自履修登録確認を行った結果、以下の条件に合致する場合は、履修科目の訂正・追加・取消を認めることがあります。履修登録確認期間内に手続きを行わなかった場合、履修登録エラーがあっても教務係からの指示によるもの以外は、一切、訂正・追加・取消をすることができません。**履修登録確認については、遅延手続きは認められません**ので、十分に気をつけてください。

＜登録科目の訂正＞
原則として、履修登録確認時に登録科目の削除はできますが、新たな科目を追加登録することはできません。ただし、本人からの申告があった場合に限り、次の科目を追加登録を認める場合があります。
(1) 履修年次指定科目
(2) 修了要件不足単位分

＜登録科目の取消＞
原則として、登録された科目の取消しはできません。ただし、次の場合は登録科目の取消の手続きをしなければなりません。
○ 履修条件違反などで教務係から登録の取消を求められた場合

※履修登録変更締切日を過ぎての登録科目の訂正は一切できませんので、注意して下さい。

17−3 履修モデル

専攻ごとの履修モデルを例示しますので、履修計画の参考にしてください。

□ 看護学専攻看護学研究コース 履修モデル

看護の基盤分野

履修モデル	高度専門職業人			
学生の背景	病院等に勤務する看護師、現任教育・管理に携わっている看護師			
修学目的	将来、指導者・管理者としての役割を果たすための能力を修得するとともに、過去の実践に基づく課題を探究する。			
研究テーマ	看護実践や現任教育及び看護管理に関する課題			
履修科目		区分	履修時期	単位
研究科共通科目	多職種連携医療論Ⅰ	必	1前	1
	多職種連携医療論Ⅱ	必	2前	1
	保健医療技術論	必	1前	1
	コンサルテーション論	必	1後	1
	医療倫理論	必	2前	1
	医療マネジメント論	選	2前	1
	医療政策論	選	2前	1
	災害医療論	選	1後	1
専攻共通科目	看護研究方法論Ⅰ	必	1前	1
	看護研究方法論Ⅱ	必	1後	1
	看護心理学	必	1後	1
	フィジカルアセスメント特論	必	1後	1
	看護理論特論	必	1前	1
	リスクマネジメント	選	1後	1
	組織管理学特論	選	1後	1
	看護教育学	選	1後	1
分野専門科目	看護の基盤特論	選	1前	2
	看護管理特論	選	1後	2
	看護の基盤演習	選	1通	2
	臨床実践看護特論	選	2前	2
特別研究	特別研究	必	1～2通	6
			合計30単位	

履修モデル	教育者・研究者			
学生の背景	病院等に勤務する看護師、専門学校・大学等に勤務する教員			
修学目的	現在あるいは将来教育者・研究者としての役割を果たすための能力を修得するとともに、過去の実践に基づく課題を探究する。			
研究テーマ	看護学教育特に看護基礎教育に関する課題			
履修科目		区分	履修時期	単位
研究科共通科目	多職種連携医療論Ⅰ	必	1前	1
	多職種連携医療論Ⅱ	必	2前	1
	保健医療技術論	必	1前	1
	コンサルテーション論	必	1後	1
	健康増進科学	選	1前	1
	医療倫理論	必	2前	1
	医療政策論	選	2前	1
	医療統計学	選	2前	1
専攻共通科目	看護研究方法論Ⅰ	必	1前	1
	看護研究方法論Ⅱ	必	1後	1
	看護心理学	必	1後	1
	フィジカルアセスメント特論	必	1後	1
	看護理論特論	必	1前	1
	リスクマネジメント	選	1後	1
	組織管理学特論	選	1後	1
	看護教育学	選	1後	1
分野専門科目	看護の基盤特論	選	1前	2
	看護教育特論	選	1後	2
	看護の基盤演習	選	1通	2
	生活支援看護特論	選	2前	2
特別研究	特別研究	必	1～2通	6
			合計30単位	

臨床実践看護分野

履修モデル	高度専門職業人			
学生の背景	病院等に勤務する看護師、現任教育・管理に携わっている看護師			
修学目的	将来、各種医療機関、保健・福祉施設等の他職種連携の場で活躍できる看護師としての能力を修得するために、専門領域の課題を探求する。			
研究テーマ	看護実践場面でおこる現象の分析			
履修科目		区分	履修時期	単位
研究科共通科目	多職種連携医療論Ⅰ	必	1前	1
	多職種連携医療論Ⅱ	必	2前	1
	保健医療技術論	必	1前	1
	コンサルテーション論	必	1後	1
	健康増進科学	選	1前	1
	保健医療情報論	選	1前	1
	医療倫理論	必	2前	1
	地域保健医療論	選	1前	1
専攻共通科目	看護研究方法論Ⅰ	必	1前	1
	看護研究方法論Ⅱ	必	1後	1
	看護心理学	必	1後	1
	フィジカルアセスメント特論	必	1後	1
	看護理論特論	必	1前	1
	臨床薬理学特論	選	1後	1
	臨床栄養学特論	選	2前	1
	リスクマネジメント	選	1後	1
分野専門科目	臨床実践看護特論	選	1前	2
	成人慢性期看護特論	選	1後	2
	臨床実践看護演習	選	1後	2
	生活支援看護特論	選	2前	2
特別研究	特別研究	必	1～2通	6
			合計30単位	

履修モデル	教育者・研究者			
学生の背景	病院等に勤務する看護師、専門学校・大学等に勤務する教員			
修学目的	現在あるいは将来教育者・研究者としての役割を果たすための能力を修得するとともに、過去の実践に基づく課題を探究する。			
研究テーマ	小児看護実践場面でおこる課題の探求			
履修科目		区分	履修時期	単位
研究科共通科目	多職種連携医療論Ⅰ	必	1前	1
	多職種連携医療論Ⅱ	必	2前	1
	保健医療技術論	必	1前	1
	コンサルテーション論	必	1後	1
	健康増進科学	選	1前	1
	保健医療情報論	選	1前	1
	医療倫理論	必	2前	1
	実践医療英語	選	1前	1
専攻共通科目	看護研究方法論Ⅰ	必	1前	1
	看護研究方法論Ⅱ	必	1後	1
	看護心理学	必	1後	1
	フィジカルアセスメント特論	必	1後	1
	看護理論特論	必	1前	1
	リスクマネジメント	選	1後	1
	組織管理学特論	選	1後	1
	看護教育学	選	1後	1
分野専門科目	臨床実践看護特論	選	1前	2
	小児看護特論	選	1後	2
	臨床実践看護演習	選	1後	2
	看護の基盤特論	選	2前	2
特別研究	特別研究	必	1～2通	6
			合計30単位	

生活支援看護分野

履修モデル	高度専門職業人			
学生の背景	病院・施設に勤務する看護師、在宅医療に係わっている看護師			
修学目的	療養上多様な課題を持つ在宅療養者・家族とケア提供者の在宅療養を支えるための総合的判断力、倫理調整、コンサルテーション、教育を学修し、高度な在宅看護実践能力を修得する。			
研究テーマ	在宅療養者における嚥下障害に対するケアの質改善に向けた研究			
履修科目		区分	履修時期	単位
研究科共通科目	多職種連携医療論Ⅰ	必	1前	1
	多職種連携医療論Ⅱ	必	2前	1
	保健医療技術論	必	1前	1
	コンサルテーション論	必	1後	1
	医療倫理論	必	2前	1
	医療政策論	選	2前	1
	地域保健医療論	選	1前	1
	医療マネジメント論	選	2前	1
専攻共通科目	看護研究方法論Ⅰ	必	1前	1
	看護研究方法論Ⅱ	必	1後	1
	看護心理学	必	1後	1
	フィジカルアセスメント特論	必	1後	1
	看護理論特論	必	1前	1
	臨床薬理学特論	選	1後	1
	家族看護特論	選	1前	1
	リスクマネジメント	選	1後	1
分野専門科目	生活支援看護特論	選	1前	2
	在宅看護学特論	選	1後	2
	生活支援看護演習	選	1通	2
	臨床実践看護特論	選	2前	2
特別研究	特別研究	必	1～2通	6
			合計30単位	

履修モデル	教育・研究者			
学生の背景	病院等に勤務する看護師, 専門学校・大学等に勤務する教員			
修学目的	看護実践の場においては指導的・教育的な立場で看護の専門性を発揮し、看護教育の場では体系的な教育と看護の本質を探究する高い研究力を修得する。			
研究テーマ	我が国における女性専門外来の現状と課題			
履修科目		区分	履修時期	単位
研究科共通科目	多職種連携医療論Ⅰ	必	1前	1
	多職種連携医療論Ⅱ	必	2前	1
	保健医療技術論	必	1前	1
	コンサルテーション論	必	1後	1
	医療倫理論	必	2前	1
	医療統計学	選	2前	1
	保健医療情報論	選	1前	1
	実践医療英語	選	1前	1
専攻共通科目	看護研究方法論Ⅰ	必	1前	1
	看護研究方法論Ⅱ	必	1後	1
	看護心理学	必	1後	1
	フィジカルアセスメント特論	必	1後	1
	看護理論特論	必	1前	1
	臨床栄養学特論	選	2前	1
	家族看護特論	選	1前	1
	疫学	選	2前	1
分野専門科目	生活支援看護特論	選	1前	2
	ウィメンズヘルスケア特論	選	1後	2
	生活支援看護演習	選	1通	2
	臨床実践看護特論	選	2前	2
特別研究	特別研究	必	1~2通	6
			合計30単位	

□ 看護学専攻診療看護師(NP)コース履修モデル

高度実践看護分野

履修モデル		高度専門職業人【高度実践看護分野】			
学生の背景		クリティカルケア領域の臨床現場に勤務する看護師・助産師			
修学目的		将来、診療看護師（NP）としての役割を果たすための能力を修得するとともに、過去の実践に基づく課題を探究する。			
研究テーマ		臨床実践における診療看護師（NP）の活動に関する課題			
履修科目			区分	履修時期	単位
研究科共通科目		多職種連携医療論Ⅰ	必	1前	1
		コンサルテーション論	必	1後	1
		健康増進科学	必	1前	1
		医療倫理論	必	2前	1
		医療政策論	必	2前	1
専攻共通科目		看護研究方法論Ⅰ	必	1前	1
		リスクマネジメント	必	1後	1
		疫学	必	1前	1
分野専門科目	看護学研究コース専門科目	看護教育特論	必	1後	2
		看護管理討論	必	1後	2
		成人急性期看護特論	選	1後	2
		在宅看護学特論	必	1後	2
	高度実践看護分野	ＮＰ特論	必	1前	3
		人体構造・機能論	必	1前	2
		診察・診断学	必	1前	2
		クリティカル診断演習	必	1前	2
		フィジカルアセスメント演習	必	1前	2
		臨床実践薬理学	必	1前	2
		疾病・臨床病態概論	必	1前	2
		呼吸・循環管理実践演習(1)	必	1後	2
		呼吸・循環管理実践演習(2)・ＮＰ特論演習	必	1後	2
		薬剤・輸液投与とⅣカテーテル管理演習	必	1後	4
		術後ドレーンおよび疼痛管理演習	必	1後	2
		慢性期における治療管理演習	必	1後	3
		ＮＰ臨床実習Ⅰ	必	2前	3
		ＮＰ臨床実習Ⅱ	必	2前	3
		ＮＰ臨床実習Ⅲ	必	2前	3
		ＮＰ臨床実習Ⅳ	必	2前	3
		ＮＰ臨床実習Ⅴ	必	2前	3
		ＮＰプライマリ実習	必	2前	1
特別研究		課題研究	必	1～2通	5
				合計65単位	

□ 保健衛生学専攻　履修モデル

放射線技術学分野

履修モデル	高度専門職業人			
学生の背景	病院に勤務する診療放射線技師			
修学目的	将来、多職種連携の場で活躍できる診療放射線技師としての能力を修得するために、特定分野の課題を探求する。			
研究テーマ	医用画像情報学ならびに放射線治療に関する研究			
履修科目		区分	履修時期	単位
研究科共通科目	多職種連携医療論Ⅰ	必	1前	1
	多職種連携医療論Ⅱ	必	2前	1
	保健医療技術論	必	1前	1
	コンサルテーション論	必	1後	1
	医療マネジメント論	選	1前	1
	地域保健医療論	選	1前	1
	保健医療情報論	選	1前	1
	実践医療英語	選	1前	1
専攻共通科目	保健医療研究方法論Ⅰ	必	1前	1
	保健医療研究方法論Ⅱ	必	1後	1
	先端医療技術論	必	1後	1
	保健医療機器論	選	2前	1
	保健医療総合管理学	選	1前	1
	病態生理学	選	1後	1
分野専門科目	医用画像解析・情報学特論	選	1後	2
	医用画像解析・情報学演習	選	2前	1
	放射線治療技術学特論	選	1後	2
	放射線治療技術学演習	選	2前	1
特別研究	特別研究	必	1～2通	10
			合計30単位	

履修モデル	教育者・研究者			
学生の背景	学部の放射線技術学系の学科を卒業した学生			
修学目的	将来、診療放射線技師養成に関する教育能力を修得するとともに、保健医療福祉分野の貢献につながる課題を探求する。			
研究テーマ	放射線物理学ならびに放射線生物学に関する研究			
履修科目		区分	履修時期	単位
研究科共通科目	多職種連携医療論Ⅰ	必	1前	1
	多職種連携医療論Ⅱ	必	2前	1
	保健医療技術論	必	1前	1
	コンサルテーション論	必	1後	1
	健康増進科学	選	1前	1
	医療倫理論	選	1前	1
	医療統計学	選	1前	1
	保健医療情報論	選	1前	1
専攻共通科目	保健医療研究方法論Ⅰ	必	1前	1
	保健医療研究方法論Ⅱ	必	1後	1
	先端医療技術論	必	1後	1
	保健医療教育方法論	選	2前	1
	医学英語論文講読	選	1後	1
	英語プレゼンテーション	選	2前	1
分野専門科目	放射線物理学特論	選	1後	2
	放射線物理学演習	選	2前	1
	放射線生物学特論	選	1後	2
	放射線生物学演習	選	2前	1
特別研究	特別研究	必	1～2通	10
			合計30単位	

臨床検査学分野

履修モデル	高度専門職業人			
学生の背景	医療機関等に勤務する臨床検査技師			
修学目的	将来、多職種連携の場で活躍できる臨床検査技師としての能力を修得するために、特定分野の課題を探求する。			
研究テーマ	血管内皮機能に関する研究			
履修科目		区分	履修時期	単位
研究科共通科目	多職種連携医療論Ⅰ	必	1前	1
	多職種連携医療論Ⅱ	必	2前	1
	保健医療技術論	必	1前	1
	コンサルテーション論	必	1後	1
	食品機能学	選	1後	1
	地域保健医療論	選	1前	1
	保健医療情報論	選	1前	1
	実践医療英語	選	1前	1
専攻共通科目	保健医療研究方法論Ⅰ	必	1前	1
	保健医療研究方法論Ⅱ	必	1後	1
	先端医療技術論	必	1後	1
	保健医療機器論	選	1後	1
	臨床栄養管理	選	1前	1
	病態生理学	選	1前	1
分野専門科目	生体機能検査学特論	選	1後	2
	生体機能検査学演習	選	2前	1
	予防･診断医療機器学特論	選	1後	2
	予防･診断医療機器学演習	選	2前	1
特別研究	特別研究	必	1～2通	10
			合計30単位	

履修モデル	教育者・研究者			
学生の背景	学部の臨床検査学系の学科を卒業した学生			
修学目的	将来、臨床検査技師養成に関する教育能力を修得するとともに、保健医療福祉分野の貢献につながる課題を探求する。			
研究テーマ	医療関連感染に関する研究			
履修科目		区分	履修時期	単位
研究科共通科目	多職種連携医療論Ⅰ	必	1前	1
	多職種連携医療論Ⅱ	必	2前	1
	保健医療技術論	必	1前	1
	コンサルテーション論	必	1後	1
	健康増進科学	選	1前	1
	医療倫理論	選	1前	1
	医療統計学	選	1前	1
	災害医療論	選	1後	1
専攻共通科目	保健医療研究方法論Ⅰ	必	1前	1
	保健医療研究方法論Ⅱ	必	1後	1
	先端医療技術論	必	1後	1
	保健医療教育方法論	選	2前	1
	医学英語論文講読	選	1後	1
	英語プレゼンテーション	選	2前	1
分野専門科目	病因･生体防御検査学特論	選	1後	2
	病因･生体防御検査学演習	選	2前	1
	生体化学検査学特論	選	1後	2
	生体化学検査学演習	選	2前	1
特別研究	特別研究	必	1～2通	10
			合計30単位	

臨床医工学分野

履修モデル	高度専門職業人			
学生の背景	学部の臨床工学系の学科を卒業した学生			
修学目的	将来、多職種連携の場で活躍できる臨床工学技士としての能力を修得するために、特定分野の課題を探求する。			
研究テーマ	血液浄化管理上の水処理に関する研究			
履修科目		区分	履修時期	単位
研究科共通科目	多職種連携医療論Ⅰ	必	1前	1
	多職種連携医療論Ⅱ	必	2前	1
	保健医療技術論	必	1前	1
	コンサルテーション論	必	1後	1
	健康増進科学	選	1前	1
	食品機能学	選	1後	1
	災害医療論	選	1後	1
	地域保健医療論	選	1前	1
専攻共通科目	保健医療研究方法論Ⅰ	必	1前	1
	保健医療研究方法論Ⅱ	必	1後	1
	先端医療技術論	必	1後	1
	保健医療総合管理学	選	2前	1
	臨床栄養管理	選	1前	1
	病態生理学	選	1前	1
分野専門科目	臨床工学特論	選	1後	2
	臨床工学演習	選	2前	1
	臨床医工学特論	選	1後	2
	臨床医工学演習	選	2前	1
特別研究	特別研究	必	1～2通	10
			合計30単位	

履修モデル	医療関連企業人			
学生の背景	学部の臨床工学系の学科を卒業した学生			
修学目的	医療関連企業で医療機器の開発に資することができる能力を修得するために、特定の課題を探求する。			
研究テーマ	血液浄化膜に使われる合成高分子膜の研究			
履修科目		区分	履修時期	単位
研究科共通科目	多職種連携医療論Ⅰ	必	1前	1
	多職種連携医療論Ⅱ	必	1後	1
	保健医療技術論	必	1前	1
	コンサルテーション論	必	1後	1
	医療倫理論	選	1前	1
	医療マネジメント論	選	1後	1
	医療政策論	選	1前	1
	実践医療英語	選	1前	1
専攻共通科目	保健医療研究方法論Ⅰ	必	1前	1
	保健医療研究方法論Ⅱ	必	1後	1
	先端医療技術論	必	1後	1
	保健医療機器論	選	1後	1
	病態生理学	選	1前	1
	英語プレゼンテーション	選	2前	1
分野専門科目	予防・診断医療機器学特論	選	1後	2
	予防・診断医療機器学演習	選	2前	1
	治療・福祉医療機器学特論	選	1後	2
	治療・福祉医療機器学演習	選	2前	1
特別研究	特別研究	必	1～2通	10
			合計30単位	

18. 授　業

□ **授業場所**

【看護学専攻看護学研究コース・保健衛生学専攻】
筑紫丘キャンパス

【看護学専攻診療看護師（NP）コース】
百道浜キャンパス

□ **授業時間**

１日の授業時限は、次のとおりです。
(1) 看護学専攻（看護学研究コース）、保健衛生学専攻
第１時限　９：00 ～ 10：30
第２時限　10：40 ～ 12：10
第３時限　13：00 ～ 14：30
第４時限　14：40 ～ 16：10
第５時限　16：20 ～ 17：50
第６時限　18：00 ～ 19：30
第７時限　19：40 ～ 21：10
ただし、平日は第６時限および第７時限、土曜日は第１時限～第５時限となります。

(2) 看護学専攻（診療看護師（NP）コース）
第３時限　12：20 ～ 13：50
第４時限　14：00 ～ 15：30
第５時限　15：40 ～ 17：10
第６時限　18：00 ～ 19：30
第７時限　19：40 ～ 21：10
ただし、土曜日は（1）と同様に第１時限～第５時限となります。

また、臨地実習、見学実習の際は実習場所に応じて時間を変更します。

□ **遠隔授業**

【看護学専攻看護学研究コース・保健衛生学専攻】
さまざまな学生の学びに応じ、また社会人が無理なく仕事との調整をしながら大学院で学べるよう、必要な教育環境を整えることを目的として筑紫丘キャンパスではハイブリッド型（対面・遠隔）授業を導入しています。

○遠隔授業の受講申請
遠隔授業の受講は、大学院生本人が講義ごとに当該授業の担当教員に事前（決められた期日まで）にメールで申請します。ただし、授業によっては事務局が申請を受けて、担当教員との連絡を仲介することがあります。

○遠隔対応可能授業
授業ごとに、遠隔授業の可否は異なります。「１６－４　履修科目」記載の「履修科目表」に遠隔授業対応可否の印（＊）を記載しています。なお、講義内容によっては遠隔可の授業でも、遠隔が対応できない場合もあります。

○受講上の注意事項
(1) 遠隔授業の申し込みは、前日の午前中までに当該授業の担当教員にメールで連絡を入れること。
(2) 本学教員のメールアドレス一覧に担当教員の名前が載っていない場合は、教務係にメールで連絡を入れ、承諾についても事務局から連絡を受け取ること。

(3) 遠隔授業で参加する際は、双方向での参加が可能なように、マイク・カメラ等の機器が揃っていることを確認してから申し込むこと。
(4) 遠隔授業に使用する ID やパスワードは他人に知らせないこと。
(5) 授業で用いた資料やパワーポイント等の教材は個人の学習のみに用い、他人に配布したり、インターネット上で公開したりしないこと。
(6) 授業の内容を担当教員の許可なく録音・録画しないこと。
＊ルールに違反した場合、学則による懲罰処分の対象となり得ることはもとより、電磁的記録に関する罪又は著作権の侵害等により法律に基づく処分を受けることがあります。なお、これらの規制は対面授業を受講する場合も同様です。

【看護学専攻診療看護師（NP）コース】
診療看護師（NP）コースは、個別対応の遠隔授業はありません。授業は原則として百道浜キャンパスの所定の場所にて受講します。

□ 出欠席

出欠席の確認は、原則として履修者名簿に基づき、各科目担当教員が行います。
履修登録した授業科目の出席すべき授業時間の３分の２に達しない場合は、単位修得要件を満たさないことになりますので、定期試験受験資格がなくなり、単位修得ができません。

【科目欠席・遅刻届】
病気（次項「出席停止に該当する感染症」以外）・就職活動などによる欠席の場合は教務係にて「**科目欠席・遅刻届**」を受け取り、各科目責任者へ提出してください。ただし、これら届出による欠席は、欠席回数から除外されるものではありませんが、授業の平常点など、その運用は科目責任者に任されています。

＜科目欠席・遅刻届の手続について＞
○ 書類提出の流れ
(1) 大学院生は窓口で用紙を受け取り、必要事項を記入する。
(2) 大学院生は研究指導教員に記入済みの「科目欠席・遅刻届」を提示し、研究指導教員の確認印を得る。
(3) 大学院生は科目責任者に「科目欠席・遅刻届」を提出する。
○ 注意事項
(1)「科目欠席・遅刻届」に関する添付書類の要・不要については、科目責任者の判断による。

□ 出席停止

学校保健安全法施行規則第 18 条に定める感染症に罹患した場合、または罹患している疑いのあるときは教務係へ申し出てください。出席停止の指示を行います。なお、出席停止期間の授業は「**医師の診断書（P158 記載例参照）**」を提出することで出席扱いとなります（以下の**公認欠席**の項を参照）。また、治癒後は「**治癒証明書**」の提出が必要となります。「診断書」「治癒証明書」に準じるものとして本学指定様式の「**受診証明書**」でも代用可能です。

【学校保健安全法施行規則】
第 18 条　感染症の種類
学校において予防すべき感染症の種類は次のとおりとする。
○ 第一種：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る）および鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルス A 属インフルエンザ A ウイルスであって、その血清亜型が H5N1 であるものに限る）。

※上記の他、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症および新感染症

○ 第二種：インフルエンザ（鳥インフルエンザ H5N1 を除く）、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱および結核、COVID-19

○ 第三種：コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症（ただし、第三種「その他の感染症」については飛沫感染の恐れの有るものに限る）

○ その他の感染症：

溶連菌感染症、A型肝炎、B型肝炎、C型肝炎、手足口病、ロタウィルス感染症、ノロウィルス感染症、サルモネラ感染症、カンピロバクター感染症、ボツリヌス症、マイコプラズマ感染症、日本脳炎

□ **公認欠席**

上記の学校保健安全法施行規則に定める感染症や、その他やむを得ない事由によって、授業または試験を欠席する場合、大学院生が不利益を被らないようにするための**公認欠席**制度があります。

【公認欠席】

公認欠席（以下「公欠」という）とは、大学院生が次のいずれかの事由を届け出て、授業または試験を欠席することをいいます。

(1) 本学が指示する事由

① 学校保健安全法施行規則第 18 条に定める感染症に罹患した場合

② 本学が①の感染症に罹患した恐れがあると認め、出席停止を指示した場合

(2) その他の事由

① 裁判員候補者として裁判所へ出向く場合、および裁判員として職務に従事する場合

② 2 親等以内の親族が死亡した場合

③ 天災・交通機関の障害による場合

④ 臨地・臨床実習先から指示があった場合

⑤ その他、学長が必要と認めた場合

＜公認欠席届の手続について＞

○ 書類提出の流れ

(1) 大学院生は窓口で用紙を受け取り、必要事項を記入する。

(2) 大学院生は理由に応じた証明書類を添えて記入済みの「**公認欠席届**」を研究指導教員に提示し、研究指導教員の確認印を得る。

(3) 大学院生は証明書類を添付した「公認欠席届」を事務局に提出する。

(4) 添付書類を確認の上、下半分（科目責任者提出用）を切り取り、教務係の確認印を押印して大学院生に渡す。

(5) 大学院生は研究指導教員と教務係のすべての確認印が押された「公認欠席届」を科目責任者に提出する。

○ 注意事項

(1)「公認欠席届」は、原則として証明書類の添付を必要とする。

(2) 提出期限を越えて「公認欠席届」を提出した場合、原則として受理されない。

(3) 窓口で確認印が押された場合であっても、科目責任者が「公認欠席届」を受理していない場合は公欠とはならない。

＜公欠の添付書類・認定期間・提出期限＞

(1) 感染症への罹患またはその恐れ：

1) 添付書類：医師の診断書または診断書に準じるもの

2) 公欠を認定する期間：原則として診断書に記載されている期間（1 ヶ月を超える場

合は除く）
3）教務係への提出期限：欠席理由の消滅後１週間以内
(2) 裁判員候補者または裁判員：
1）添付書類：選任手続期日の通知（呼出状）など
2）公欠を認定する期間：裁判所から指定された期間
3）教務係への提出期限：授業を欠席しようとする日の前日まで
(3) ２親等以内の親族の死亡：
1）添付書類：会葬礼状等死亡を証明する書類
2）公欠を認定する期間：１親等の場合は最大７日、２親等の場合は最大３日
3）教務係への提出期限：欠席理由の消滅後１週間以内
(4) 天災：
1）添付書類：公的機関の発行する被災証明書等
2）公欠を認定する期間：登校が可能になるまでの日数（１ヶ月を超える場合は除く）
3）教務係への提出期限：欠席理由の消滅後１週間以内
(5) 交通機関の障害：
1）添付書類：運送事業者の発行する証明書（日付を確認できないものは無効）
2）公欠を認定する期間：証明書に記載された当日
3）教務係への提出期限：欠席理由の消滅後１週間以内
(6) 臨地・臨床実習先から指示があった場合：
1）添付書類：なし。実習担当教員から公認欠席届に押印をもらうこと
2）公欠を認定する期間：実習担当教員が認めた期間
3）教務係への提出期限：欠席理由の消滅後１週間以内
(7) その他学長が特別に認めた場合：
1）添付書類：欠席の理由を証明する書類
2）公欠を認定する期間：学長が止むを得ないと判断する最小の期間
3）教務係への提出期限：事前に教務係に確認すること

＜授業を公欠する場合の取扱い＞

授業を公欠する場合の取扱いは次のとおりとします。
(1) 授業の公欠は欠席扱いとしない。ただし、科目担当教員の判断により補講の出席または課題の提出などを課すことができる。
(2) (1) により、単位の認定に重大な影響を及ぼすと研究科長、教務部長、学生部長などが認めた場合は再履修させることができる。

＜試験を公欠する場合の取扱い＞

試験の公欠は追試験を行う。

□ 遅刻・早退

遅刻および早退は**２回で１回の欠席扱い**となります。また、授業開始から 20 分以上経過して出席した場合も欠席扱いとなります。

＜交通機関の障害で遅刻した場合の取扱い＞

公欠該当事由のうち、「(5) 交通機関の障害」で遅刻した場合は、教務係にて「**公認遅刻届**」を受け取り、証明書を添付の上、各科目責任者へ提出することで出席扱いとします。手続きに必要な添付書類・認定期間・提出期限については、公認欠席の手続きに準じます。なお、大学のシャトルバスの遅延による遅刻の場合は、学生係にその旨を申し出てください。

□ 休講

科目担当教員の公務、学会出席、病気などによりやむを得ず授業が**休講**となる場合は掲示板及び**純真学園大学学生センター教務係サイト**に掲示されます。休講の掲示がないにも

かかわらず、始業時刻を 30 分経過しても授業が始まらない場合は、事務局へ問い合わせ、その指示に従ってください。

休講に関して電話、FAX、電子メールなどによる個別の問い合わせには応じません。**必ず大学の掲示板等で各自確認**するようにしてください。当日の授業開始直前の休講に関しては**「学生連絡システム」※を用いて、連絡する場合もあります。**

純真学園大学ホームページ「在学生の方」（https://www.junshin-u.ac.jp/inside/）

※「学生連絡システム」

突発的および緊急な事項に対応するために、携帯メール（全社対応）に一斉連絡ができるシステムです。ただし、あらかじめ携帯端末のメールアドレスを学内システムに登録する必要があります。

□ 補講

休講となった授業科目については**補講**を行います。補講の授業時間、授業回数、出席および欠席などは平常の授業と同様に行います。

補講に関して、電話、FAX、電子メールなどによる個別の問い合わせには応じません。**必ず大学の掲示板等で各自確認**するようにしてください。

□ 交通機関不通の場合の措置

事故またはストライキなどのため、公共交通機関が不通の場合は次のように措置します。

(1) 午前 6 時現在で、事故またはストライキなどのため福岡市営地下鉄、西鉄大牟田線（西鉄福岡駅－西鉄久留米駅の区間）のいずれかが運休している場合は、午前の授業は休講とし、午前の定期試験は延期する。

(2) 午前 10 時現在で、事故またはストライキなどのため福岡市営地下鉄、西鉄大牟田線（西鉄福岡駅－西鉄久留米駅の区間）のいずれかが運休している場合は、午後の授業は休講とし、午後の定期試験は延期する。

(3) 午後 3 時現在で、事故またはストライキなどのため福岡市営地下鉄、西鉄大牟田線（西鉄福岡駅－西鉄久留米駅の区間）のいずれかが運休している場合は、夜間の授業は休講とし、夜間の定期試験は延期する。

(4) 上記以外の条件で緊急の連絡が必要な場合は「ホームページ」「学生連絡システム」等により大学院生全員に周知します。

□ 台風及び豪雨等の場合の措置

台風の接近及び豪雨等が予想される事態などの場合は次のように措置します。

(1) 午前 6 時現在で、福岡地方に「暴風警報」「大雨警報」および「洪水警報」のいずれかが発令されている場合は午前の授業は休講とし、午前の定期試験は延期する場合がある。

(2) 午前 10 時現在で、福岡地方に「暴風警報」「大雨警報」および「洪水警報」のいずれかが発令されている場合は午後の授業は休講とし、午後の定期試験は延期する場合がある。

(3) 午後 3 時現在で、福岡地方に「暴風警報」「大雨警報」および「洪水警報」のいずれかが発令されている場合は夜間の授業は休講とし、夜間の定期試験は延期する場合がある。

(4) 上記以外の条件で、緊急の連絡が必要な場合は「ホームページ」「学生連絡システム」等により大学院生全員に周知します。

□ 積雪の場合の措置

積雪による影響が予想される場合は次のように措置します。

(1) 午前 6 時現在で、福岡地方に「暴風雪警報」又は「大雪警報」が発令されている場合は午前の授業は休講とし、午前の定期試験は延期する場合がある。

(2) 午前 10 時現在で、福岡地方に「暴風雪警報」又は「大雪警報」が発令されている場合は午後の授業は休講とし、午後の定期試験は延期する場合がある。

(3) 午後 3 時現在で、福岡地方に「暴風雪警報」又は「大雪警報」が発令されている場合は夜間の授業は休講とし、夜間の定期試験は延期する場合がある。

(4) 午前 6 時現在で、積雪のため、西鉄大牟田線（西鉄福岡駅－西鉄久留米駅の区間）が運休している場合は午前の授業は休講とし、午前の定期試験は延期する場合がある。
(5) 午前 10 時現在で、積雪のため、西鉄大牟田線（西鉄福岡駅－西鉄久留米駅の区間）が運休している場合は午後の授業は休講とし、午後の定期試験は延期する場合がある。
(6) 午後 3 時現在で、積雪のため、西鉄大牟田線（西鉄福岡駅－西鉄久留米駅の区間）が運休している場合は夜間の授業は休講とし、夜間の定期試験は延期する場合がある。
(7) 上記以外の条件で、緊急の連絡が必要な場合は「ホームページ」「学生連絡システム」等により大学院生全員に周知します。

□ **地震の場合の措置**　**地震による災害**を受けた場合は、当日または当分の間次のように措置します。
(1) 福岡地方が地震に襲われた場合
① 午前 6 時現在で、西鉄大牟田線（西鉄福岡駅－西鉄久留米駅の区間）が運休している場合は午前の授業は休講とし、午前の定期試験は延期する場合がある。
② 午前 10 時現在で、西鉄大牟田線（西鉄福岡駅－西鉄久留米駅の区間）が運休している場合は午後の授業は休講とし、午後の定期試験は延期する場合がある。
③ 午後 3 時現在で、西鉄大牟田線（西鉄福岡駅－西鉄久留米駅の区間）が運休している場合は夜間の授業は休講とし、夜間の定期試験は延期する場合がある。
(2) 通学途中、または帰宅途中の場合は原則帰宅する。ただし、帰宅が困難と判断されたときは最寄りの安全な場所へ避難する。
(3) 上記以外の条件で、緊急の連絡が必要な場合は「ホームページ」「学生連絡システム」等により大学院生全員に周知します。

□ **授業開始後の休講措置等**　**自然災害**のため、授業および定期試験の実施ないし継続が困難と判断される場合は研究科長が教務部長および学生部長などと協議し、休講などの措置を定める。ただし、緊急を要する場合は各科目担当教員の判断で実施する。

□ **実習の取扱い**　本学以外で行う実習の場合は本学から指示するので、それに従うものとする。

□ **休講等措置の周知方法**　授業を休講または定期試験を延期する場合は掲示により周知する。

□ **休講の代替措置**　自然災害などによる休講措置を行った場合は、次のとおり補講などの**代替措置**を行うものとする。
(1) 休講措置を講じた授業科目は、各科目担当教員の判断で補講を行うものとする。
(2) 休講措置を講じない場合であって、公共交通機関の運休など、止むを得ない事情により授業を欠席した大学院生については、各科目担当教員の判断により、受講上の不利益にならないように配慮するものとする。

□ **延期した定期試験の実施**　自然災害などによって**延期した定期試験**の新たな実施、および当分の間休講した場合の授業の開始日については掲示により周知する。

□ **不測の事態等への対応**　上記に定めるもののほか、不測の事態などへの対応は研究科長が教務部長および学生部長などと協議し、休講などの措置を定める。

□ **その他緊急連絡**　大学からの緊急連絡が必要な場合は、「学生連絡システム」により大学院生全員に周知します。また、本学ホームページにも掲載します。
純真学園大学ホームページ（https://www.junshin-u.ac.jp）

19. 試 験 ・ レ ポ ー ト

19−1 定 期 試 験

定期試験は学年暦に定められた授業および試験期間中に実施され、その時間割は試験期間前に掲示により通知します。定期試験を行うかどうかは科目責任者の判断によります。

□ 受験資格

以下の各号に該当する場合は、原則として**定期試験の受験資格がありません**。

(1) 履修登録していない科目
(2) 出席すべき授業時間の３分の２に達しない場合
(3) ２学期以上にわたって開講される通年科目を履修登録し、各学期の出欠状況が前号に該当する場合（ただし、特別研究は除く）
(4) 授業料およびその他の諸納入金が未納の場合。ただし、納入の延期が認められている場合を除きます。

□ 定期試験の実施

試験期間は掲示により通知します。

□ 試験時間

(1) 看護学専攻（看護学研究コース）、保健衛生学専攻

第１時限　９：００ ～ １０：３０
第２時限　１０：４０ ～ １２：１０
第３時限　１３：００ ～ １４：３０
第４時限　１４：４０ ～ １６：１０
第５時限　１６：２０ ～ １７：５０
第６時限　１８：００ ～ １９：３０
第７時限　１９：４０ ～ ２１：１０

(2) 看護学専攻（診療看護師（NP）コース）

第３時限　１２：２０ ～ １３：５０
第４時限　１４：００ ～ １５：３０
第５時限　１５：４０ ～ １７：１０
第６時限　１８：００ ～ １９：３０
第７時限　１９：４０ ～ ２１：１０

ただし、(1) と同様になる場合もあります。

□ 時間割・試験場

試験の時間割および試験場については、試験期間開始１週間前に掲示します。原則として平常の授業時間割と同じ時間になりますが、平常の授業時間割、教室と異なる場合があるので必ず掲示で確認してください。

□ 受験上の注意

定期試験を受験する際には以下の点に注意してください。

(1)「**学生証**」は常に携帯し、試験時間中は必ず机の上に置いてください。なお、「学生証」を忘れたときは事務局にて「**仮学生証（当日のみ有効）**」を発行しますので、試験開始前に手続きを済ませてください。
(2) 掲示された試験時間割で各自の試験時間と試験場を確認してください。
(3) 試験は座席指定で実施します。試験開始前に座席表を掲示しますので、指定された座席で受験してください。
(4)「学生証」、筆記用具（鉛筆・万年筆・ボールペン・消しゴム・その他特別の指示のもの）

以外のものは机の上に置かないでください。
(5) 携帯電話を所持している場合は電源を切ってカバンの中にしまってください。
(6) 持ち物は各自、椅子の下に置いてください。
(7) 時刻表示以外の他の機能がついた時計は使用しないでください。
(8) 時計のアラーム機能は解除しておいてください。
(9) 試験開始後 30 分までは試験場から退出できません。また、試験終了５分前以降は試験終了まで退出できません。
(10) 遅刻者は試験場に入ることが許されず、受験することができません。ただし、試験開始のチャイム後 30 分以内の遅刻であれば、試験監督者の許可を受けて受験することができます。
(11) 実験・実習については、報告および論文などの提出をもって試験に代えることがあります。ただし、指定報告書などを全部提出しない限り受講終了は認められません。
(12) 試験時に持ち込みできる教科書などの資料については試験監督者の指示に従ってください。特に指示のない場合は一切の持込は禁止されます。

※ その他、試験時間中の行為についてはすべて試験監督者の指示に従ってください。
また、試験時間中に急に体調が悪くなった場合なども静かに挙手をして試験監督者に知らせ、その指示に従ってください。

□ 不正行為の処罰

試験中に**不正行為**を行ったと認定された場合、即時受験を停止させ、次のように処罰されます。
(1) **当該学期に履修した全科目の評価および単位の修得を無効とする。**
(2) **学則の規定に基づく懲戒処分を課すことがある。**

試験における不正行為とは次の各号の一に該当する場合をいいます。
① 代人が受験したとき（依頼した者・受験した者）
② 答案を交換したとき
③ カンニングペーパーを所持したとき
④ 所持品（電子機器を含む。）その他へ事前に書き込みをして、それを使用したとき
⑤ 他人の答案を写したとき（見た者・見せた者）
⑥ 言語・動作・電子機器などで連絡したとき（連絡した者・連絡を受けた者）
⑦ 使用が許可されていない参考書・携帯電話を含む電子機器その他の物品を使用したとき
⑧ 他人の学生証で受験したとき（貸した者・借りた者）
⑨ 偽名答案を提出したとき
⑩ 使用が許可された参考書などの貸借をしたとき
⑪ その他試験監督者が不正行為と認めたとき

□ レポート

試験はレポートで実施されることもあります。レポートの形態・提出期日・提出方法については、担当教員の指示に従ってください。

19−2 追 試 験

□ **対象となる者**　定期試験を以下の理由で受験できなかった場合、教務係に「**追試験願**」を必要証明書類とともに提出し、承認が得られれば**追試験**を受験することができます。

理由	証明書類	備考
忌引	会葬御礼等	２親等以内の親族が死亡した場合 ※１親等の場合：最大７日 ２親等の場合：最大３日
不慮の災害	公共機関の発行する被災証明書等	受付期間内に証明書等が提出できない場合は、教務係に相談すること。
傷病	医師の診断書または受診証明書（本学様式）	受付期限内に診断書が提出できない場合は、教務係に相談すること。
就職試験	受験先の証明書	
その他やむを得ない理由と認められるとき（上記以外の公欠事由を含む）	裁判員または裁判員候補になった場合 →呼出状または裁判所が通知する出頭日時を記した書類 交通機関に障害が発生した場合 →交通機関が発行する遅延証明書 その他学長が必要と認めた場合 →該当事由を証明できるもの	大学院生は証明書類の原本を持参し、教務係がコピー後返却する。 遅延証明書は試験開始時刻より 30 分以上遅延することが確認できること。 証明書類については教務係に相談すること。

□ **申込手続き**　追試験を申し込む場合は、教務係窓口で行ってください。申請期間は掲示で確認してください。手続きの手順は次のとおりです。

(1) 原則として、追試験を受けようとする科目の定期試験実施後３日以内に、「追試験願」を提出してください。その際、理由に応じた証明書類を添付してください。やむを得ない理由により、当該科目の試験実施後３日以内に「追試験願」を提出できない場合は、早めに教務係へ相談してください。

(2)「追試験願」は、１科目につき 2,000 円の追試験料を納入すると発行されますので、必要事項を記入の上、教務係まで提出してください。「**追試験受験票**」を交付します。

※ 何らかの理由で追試験を受験しなかった場合でも返還しません。

□ **注意事項**　試験実施時期は、原則として前期試験分は８月下旬、後期試験分は２月上旬です。

(1) 追試験の時間割は、「追試験願」の承認に関する掲示と同時に掲示板に掲示しますので、日時、試験場をよく確認してください。

(2) 追試験を受験する際は、「**学生証**」と追試験料の領収印の押された「**追試験受験票**」を必ず持参してください。

(3) 追試験を欠席した場合、原則として、理由の如何にかかわらず当該科目の追試験受験資格は失われます。また、その場合においても追試験料は返還しません。

(4) 上記のほか、受験上の注意点は定期試験に準じます。

19−3 再試験

□ **対象となる者**

不合格となった者に対し**再試験**を行うことがあります。

再試験は再度評価を行うことによる教育的効果が高いと判断される場合に、大学（科目責任者、教務委員会など）の判断で行われます。成績評価基準は、この「履修の手引き」の「２０－１成績の評価」ページを参照してください。

□ **申込手続き**

再試験の申し込みは､教務係窓口で行ってください。申請期間は掲示で確認してください。手続きの手順は次のとおりです。

(1) 再試験の実施科目は、定期試験時間割と同時に**掲示板に掲示します**。全ての科目で再試験が行われるとは限らないので、掲示の内容をよく確認してください。

(2) 定期試験の結果、再試験の受験対象となった者については、窓口受付時間中、随時、通知します。その後、教務係窓口に「**再試験願**」を提出してください。再試験の受験対象者として通知された場合であっても､「再試験願」による手続きを済ませていない場合は、再試験を受験することができませんので注意してください。

(3)「再試験願」は、原則として**当該科目の再試験日の前日まで**に、教務係窓口にて必要な手続きを行い、１科目につき 2,000 円の再試験料を納入すると発行されますので、必要事項を記入の上、教務係まで提出してください。「**再試験受験票**」を交付します。

※ 何らかの理由で再試験を受験しなかった場合でも返還しません。

□ **注意事項**

再試験実施時期は、原則として前期試験分は８月下旬、後期試験分は２月上旬です。

(1) 再試験の時間割は､「再試験願」の承認に関する掲示と同時に掲示板に掲示しますので、日時、試験場をよく確認してください。

(2) 再試験を受験する際は､「**学生証**」と再試験料の領収印の押された「**再試験受験票**」を必ず持参してください。

(3) 再試験を欠席した場合、原則として、理由の如何にかかわらず当該科目の再試験受験資格は失われます。また、その場合においても再試験料は返還しません。

(4) 上記の他、受験上の注意事項は定期試験に準じます。

19−4 追実習

□ **対象となる者**

臨地（臨床）実習期間中に諸般の事情により実習を欠席した場合、その期間に相当する臨地（臨床）実習を追加して認める場合があります。

(1) 追実習は、所定実習時間の３分の２を満たさない場合。

(2) 追実習が認められる理由は「**19 − 2　追試験**」に準じます。

□ **申込手続き**

科目責任者より追実習が認められた後、速やかに教務係窓口にて、追実習の手続きを行って下さい。手続きの手順は次の通りです。

(1)「**追実習願**」とともに、理由に応じた証明書類等を添付してください。やむを得ない理由により､「追実習願」が提出できない場合は、早めに教務係に相談してください。

(2)「追実習願」が承認された場合は、当該科目の追実習前日までに、１科目につき 2,000 円の追実習料を納入し、教務係へ提出してください。

※ 納めた追実習料は、追実習が実施できなかった場合でも返金しません。

※ 傷病にて医師の診断書の提出が必要な場合、傷病名（実習が困難であると判断される文言であること）と療養期間が記載されている事が必要です。但し、療養期間が定まらない場合は、実習が可能になった際、再度、治癒または学外実習を履修することが可能で

ある旨の診断書を追加提出してください。

＜診断書記載　例＞

診断書

ID0000　○○△△　殿

（住所・生年月日など）

傷病名　　肺炎

上記診断にて、平成○年○月○日～○月○日まで（10 日間の）安静・療養を要する。

平成○年○月○日　　医師　●●▲▲

20. 成 績 評 価

20−1 成績の評価

□ **成績評価基準**　各授業科目の評価は、その科目の担当教員が行います。定期試験および追試験の授業科目は、100 点満点で評価され、**60 点以上を合格**とし、当該授業科目の単位を認定します。

評語	評価	判定
A^{+}	100 点 ～ 90 点	合格
A	89 点 ～ 80 点	
B	79 点 ～ 70 点	
C	69 点 ～ 60 点	
F	59 以下、 もしくは定期試験及び追試験又は再試験を欠席した者、受験資格のない者	不合格

□ **評価不能**　履修科目について、科目責任者が成績評価を与えることができない場合、その科目は**評価不能**となります。評価不能の場合、その科目は不合格となり、**単位修得はできません**。

履修中の科目が評価不能となるのは、次の場合です。

(1) 成績評価時の在籍状態が、休学・退学のいずれかの場合
(2) 定期試験を受けなかった場合
(3) レポートを提出しなかった場合
(4) 追試験・再試験を許可されたにもかかわらず受けなかった場合

□ **特記事項**

(1) 再試験の成績評価は 100 点満点で採点し、合格者を一律 60 点として当該授業科目の単位を認定します。
(2) 既修得単位として単位を認定された科目は、成績通知書の成績評価欄には「T」(Credits Transferred) と表記されます。
(3) 履修を中止した科目は、成績通知書の成績評価欄には「W」(Withdrawal) と表記されます。

□ **履修中止制度**　**履修中止制度**とは、授業を受けてみたものの授業内容が学習したいものと違っていた場合や、授業について行けるだけの知識が不足していた場合など、そのままでは単位を修得することが難しく、**不合格となることで成績が下がることを回避するための制度**です。ただし、以下のような点に注意しておく必要があります。

(1) **履修の中止は、授業の開始から３週間以内**に行うことができますが、履修登録修正期限を過ぎて中止することは一切できません。また、履修登録修正期限までに履修を中止した場合を除き、履修を放棄した科目の成績は不可として扱われます。
(2) 病気・事故など、やむを得ない事情による場合は、履修登録修正期限以降においても、履修を中止することができます。
(3) 履修中止を申請した科目は、卒業・進級・就職など、いかなる理由があっても、その学期において履修中止の申請を取り消し、履修を復活させることはできません。
(4) 履修を中止した科目は、翌年度に再び履修登録をすることができますので、必要に応じ履修登録をしてください。

(5) 履修を中止した科目については、成績証明書にも記載されませんが、成績通知書には履修の履歴として「W」で記載されます。

20−2 成績通知書の交付

(1) **9月に交付される成績通知書**には、当該年度前期までの全履修科目の成績評価が記載されます。成績通知書は Web 上で公開します。
(2) **3月に交付される成績通知書**には、当該年度までの全履修科目の成績評価が記載されます。成績通知書は Web 上で公開します。

20−3 成績評価確認願

本学では、成績通知書に記載されている内容について確認ができる**成績評価確認制度**を設けています。成績通知書の記載事項に問い合わせしたい点がある場合は、下記の手順で確認を行ってください。なお、定められた期間外の申し出は一切認められません。
「成績評価確認願」の提出方法と期間については、掲示あるいは教務係にて確認してください。

□ 手続き・注意事項

(1) 成績評価に関する疑問や確認については、まず当該授業を担当した科目責任者に直接確認してください。非常勤講師など直接の連絡が困難な場合は、教務係に相談してください。
(2) 教員からの回答に納得できない場合は、教務係へ申し出てください。「成績評価確認願」の提出方法について説明します。教務係は、学生と教員の間に立ち、第三者的な立場から確認・調整を行います。
(3) 本制度は成績評価に対する確認を行う制度であり、必ずしも評価が変更になるとは限りません。
次項 成績評価確認願についてをよく読み、自身の確認したい点をわかりやすく記載するようにしてください。不明な点がある場合は、事前に教務係まで相談してください。
(4)「成績評価確認願」提出後、科目責任者からの回答が得られるまでには時間がかかります。このため、次学期の科目履修登録は、問い合わせをした科目の評価が変わらないことを前提に行ってください。

※ 申請の対象となる要件を満たしていないと判断された場合、申請が却下されることがあります。

□ 成績評価確認願について

(1)「成績評価確認願」による申請が**認められる例**
① 履修登録を行い、個人別授業時間割に科目が登録されているにもかかわらず、成績評価の記載がない場合
② 履修登録していないにもかかわらず、成績評価が記載されている場合
③ 定期試験の受験資格を満たしていないにもかかわらず、有効評価（A^+、A、B、C）が記載されている場合
④ 定期試験で「合格」となっていたにもかかわらず、成績評価が「F」となっていた場合
⑤ 履修登録を行い、個人別授業時間割に科目が登録された後、履修登録修正期間に何の手続きも行っていないにもかかわらず、「W」（履修中止）が記載されている場合 など
⑥ 成績評価の基準を満たしているが、成績評価が「F」となっていた場合 など

(2)「成績評価確認願」による申請が**認められない例**
① 成績評価の変更を嘆願、あるいは交渉した場合
② 申請内容に虚偽があった場合
③ 成績評価確認期間以外の時期に「成績評価確認願」を提出した場合 など